

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

自民党議員会

報告者 山本 徹

整理番号	155	使途項目*	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 4月 1日 から	活動の概要*	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで	(内容) 県警の議会担当女川さんと、高岡市内交差点への地元要望を説明し、意見交換した。	(備考) 自宅～国道8号～北代～ 県議会～国道8号～自宅	
場所	富山県議会			
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 7年 5月 30日

決裁 令和 7年 6月 4日

処理 令和 7年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

自民党議員会

報告者 山本 徹

整理番号	156	使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 4月 4日 から	活動の概要	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)	
場所	富山県議会	広島教育長と高岡高校のテニスコートについて意見交換した。高岡西高校、高岡高校の部活動で使用されてきたテニスコートが民間へ売却されるが、地元への説明が必要ではないか。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 7年 5月 30日

決裁 令和 7年 6月 4日

処理 令和 7年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

自民党議員会

報告者 山本 徹

整理番号	157	使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 7年 4月 8日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要*	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 議会事務局の秘書係と全国議長会の今後のスケジュールの確認と残務処理について意見交換した。	(備考) 自宅～国道8号～北代～ 県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 7年 5月 30日
 決裁 令和 7年 6月 4日
 処理 令和 7年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

自民党議員会

報告者 山本 徹

整理番号	158	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 4月 9日 から 令和 7年 4月 10日 まで	活動の概要	国会事務所訪問
場所	東京都内 さいたま市内	(内容) 別紙参照	(備考) 別紙参照

経費の内容*	金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
北陸新幹線 (新高岡~東京 東京~大宮~新高岡) 20,090円 + 1,670円 + 19,010円	40,770	宿泊料	12,100
タクシー (議員会館~東京駅 田村事務所~大宮駅)	3,400	食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × km =	0		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道			
駐車場	600	合計	56,870

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書 No.7234
 現・手・ク・割引
 日付 '25年04月10日
 車番 0872 000
 メータ運賃 ¥700円
 合計金額 ¥700円
 上記の通り領収致しました

消費税 10%
 登録番号: T2011101023399
 (株)グリーンキャブ本社
 162-0052
 新宿区戸山3-15-1
 お忘れ物は
 TEL 03-5272-1520
 ご意見、ご要望は
 TEL 03-3205-6622
 タクシーのご用命は
 TEL 03-3203-8181

領収書 No.5144
 日付 2025年04月10日
 車番 3038 000
 メータ運賃 ¥2,700-
 合計 ¥2,700-
 内消費税等 ¥245-
 消費税率 10%
 上記の通り領収致しました

登録番号: T6030001001526

タクシーのご用命、またお忘れ物のお問い合わせは下記へご連絡ください

大宮交通株式会社
 さいたま市大宮区堀の内3-423
 TEL: 048-641-1211

□□□□□□□□□□□□□□□□
 高岡市営新高岡駅立体駐車場
 高岡市下黒田3001
 TEL 0766-24-4252
 □□□□□□□□□□□□□□□□

領収証

入車日時 2025年04月09日 16時08分
 出車日時 2025年04月10日 14時10分
 No.01-000005 券No.02-201323

駐車料金 (JR認証) 600円
 料金計 600円
 (消費税込み)

QRコード支払 600円

QRコード支払明細

取引完了時間:2025/04/10 14:11:15
 QRコード支払: 600円
 ブランド名: PayPay
 取引番号: P20250410141114
 Mch取引番号: 00BR000F0001P20250410141114

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家
 主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

全て消費税10%適用対象
 登録番号: T9000020162027
 高岡市

收受 令和 7年 5月 30日
 決裁 令和 7年 6月 4日
 処理 令和 7年 6月 4日

e5489領収書

DUS1866A2504041141161

表示日：2025年4月4日

宛名	山本 徹 様
利用金額計	¥20,090- (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 XXXXXXXX)
但し	JR乗車券類
予約番号	44624
購入日	2025年4月4日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
		乗車券	
2025年4月9日	おとな1人	乗車券	新高岡 - 東京 (片道乗車券) ✓
		特急券	列車：新幹線はくたか570号 区間：新高岡 - 東京 ✓

JR 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

e5489領収書

DUS2030A2504041146281

表示日：2025年4月4日

宛名	山本 徹 様
利用金額計	¥1,670- (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 [REDACTED])
但し	JR乗車券類
予約番号	46844
購入日	2025年4月4日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
		乗車券	ご利用区間
2025年4月10日	おとな1人	乗車券	東京 - 大宮 (片道乗車券)
		特急券	列車：新幹線とき315号 区間：東京 - 大宮

JR 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

e5489領収書

DUS2215A2504041151131

表示日：2025年4月4日

宛名	山本 徹 様
利用金額計	¥19,010- (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 ■■■■)
但し	JR乗車券類
予約番号	48298
購入日	2025年4月4日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
		乗車券	大宮 - 新高岡 (片道乗車券)
2025年4月10日	おとな1人	特急券	列車：新幹線はくたか561号 区間：大宮 - 新高岡

JR 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

県外・海外政務活動報告書

会派名 自民党議員会
 議員名 山本 徹

整理番号	158
活動名称	国会事務所訪問ほか
目的	国会事務所などを訪問し、国政・県政にかかる諸問題について情報交換する。
日程	令和 7年 4月 9日（水）～ 令和 7年 4月 10日（木）
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	衆議院第1議員会館 田村たくみ 埼玉県議会議員事務所
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	吉田 貢 秘書 田村 たくみ 埼玉県議会議員
<p>行程・活動内容</p> <p>橋事務所、吉田秘書との面会の約束が9時だったため、前泊した。</p> <p>10日 9:00 衆議院第1議員会館 橋 慶一郎 事務所 吉田秘書と面談</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「103万円の壁」問題では、地方財源に影響が必至である。 ○ 国民の生活は厳しく、物価高に賃金上昇が追い付いていない。実質マイナス賃金となっているのではないか。 ○ 高校授業料無償化については批判もあるが、富山県の高校進学の実情を考えると、効果がある。 ○ 授業料が高額な有名私立高校については、除外してもよかったのではないか。 ○ 人手不足は深刻な状況である。育成就労制度への移行を望む声は強い。 ○ 介護・福祉の人材も危機的な状況である。介護難民が出てしまう心配がある。 <p>11:00 埼玉県さいたま市見沼区にある埼玉県議会議員の田村たくみ事務所を訪問、諸問題について意見交換した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 川口市でクルド人の問題が大きくクローズアップされている。 ○ 難民申請の合間を縫って不法就労するなど、問題がある。 ○ 地元住民との間に軋轢を生じていて、そこが一番の課題である。 ○ 人出不足から外国人材の活用が言われているが、川口のような課題をどうするか、クリアしていく必要がある。 ○ 埼玉県自民議員団では、選択制夫婦別姓制度を推進する立場をとっている。 ○ さいたま市は人口が年々増加しているが、埼玉県内でも人口減少してる地域もある。 ○ 東京一極集中の弊害は、さほどに感じられない。 <p>11:30 田村事務所を後にして、11:49大宮発のはくたかで帰県した。</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

40-189884

受 付 票 (控)			
令和 7 年 4 月 10 日		午前 <u>9</u> 時 <u>0</u> 分	
議員名	橋慶一郎 殿		6 階 22 号室
来館者	ふりがな	やまもと とおる	
	氏名	山本 徹 外名	
	住所 又は 勤務先 団体名	富山県議会議員 電話番号 766 (26) 66995	
	用件	陳 挨 連 公 社 私 情 摺 絡 用 用 用	職業 約束 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
注意	(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票及び通行証 (同行者の通行証も含む) は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。		

衆議院議員会館

領収書

Receipt

宛名 山本 徹様
Received from金額 ¥22,300
Amount但し 宿泊代金として
In payment of予約/注文番号 IY1315800774
Reservation/Order Numberご利用施設 ホテルルポール麹町 (地方職員共済組合麹町会館)
Facility Nameご利用日 2025/04/09 より 1泊
Date表示日2025/05/28
Date of issue株式会社 一休
Ikyu Corporation〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー10階
10E Kioi Tower, 1-3 Kioicho, Chiyoda-ku,
Tokyo, Japan, 102-0094登録番号: T9010401053430
Registration number本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
This is an electronic display of receipt data.内訳
Breakdown

	項目 Description	金額 Amount
ご請求 Bill	宿泊代金 Accommodation fee	22,300※
	ポイント利用 Discount Point	-2,230※
	総額 Total Amount	20,070
	10%課税対象(※)計 Subtotal (10% tax inc.) (うち消費税Tax)	20,070 1,824
お支払い Payment Method	クレジットカード決済 Credit Card	20,070 ✓
	総額 Total Amount	20,070

ご利用明細
Statement宿泊内容
Details

宿泊日 Date	人数 Number of People	室数 Number of Rooms
2025/04/09	1	1

宿泊代表者氏名
Name

山本徹様

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

自民党議員会

報告者 山本 徹

整理番号	159	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 4月 11日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 議会事務局の地域交通対策特別委員会担当の境さんと今後の進め方について意見交換した。地鉄への訪問・意見交換や、地鉄の各路線の視察など、早めに対応したほうが良い。	(備考) 自宅～国道8号～北代～ 県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 7年 5月 30日

決裁 令和 7年 6月 4日

処理 令和 7年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

自民党議員会

報告者 山本 徹

整理番号	160			使途項目*	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 7年 4月 15日 から			活動の概要*	県政に関する意見交換 (内容) 県警本部の水名 健 総務課長・施設企画室長と控室で面談した。高岡署の建て替えや交番の移設など、高岡市内の警察施設整備が進んでいく。地元との調整をしっかりとお願いしたい。		
	令和 年 月 日 まで						(備考) 自宅～国道8号～北代～ 県議会～国道8号～自宅
場所	富山県議会						
経費の内容*				金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス					宿泊料		
タクシー					食事代		
航空機					会費		
自家用車 @37円 × 50 km =				1,850			
リース車 @18円 × km =				0			
有料道							
駐車場					合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 7年 5月 20日

決裁 令和 7年 6月 4日

処理 令和 7年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

自民党議員会

報告者 山本 徹

整理番号	161			使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 7年 4月 17日 から	活動の概要*			県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで						
場所	富山県企業局			(内容) 牧野企業局長と面談、工業用水道事業について意見交換した。工業用水道の新規利用について申し入れがあった場合、使用量に伴って、新しい管を敷設する。費用負担は企業になるが、補助制度もある。	(備考) 自宅～国道8号～北代～ 県議会～国道8号～自宅		
経費の内容*							
鉄道・バス					宿泊料		
タクシー					食事代		
航空機					会費		
自家用車 @37円 × 50 km =				1,850			
リース車 @18円 × km =				0			
有料道							
駐車場					合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 5月 30日

決裁 令和 7年 6月 4日

処理 令和 7年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

自民党議員会

報告者 山本 徹

整理番号	162	使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 4月 21日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 県警議会担当の女川さんと意見交換した。交差点の規制について、守山地区のから高岡署へ要望があがり、一定の対処がされたところである。しかし地元としては未だ不十分のため、再度申し入れしたいとのこと。善処された。	(備考) 自宅～国道8号～北代～ 県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計 1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 7年 5月 30日
 決裁 令和 7年 6月 4日
 処理 令和 7年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

自民党議員会

報告者 山本 徹

整理番号	163	使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 7年 4月 22日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要*	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 宮本代表世話人ほか、遼寧ファン倶楽部の役員と本郷国際課長とで、訪中の打ち合わせをした。5月21~24日の日程で派遣する訪中団のスケジュールと訪問先について意見交換した。駐中総領事や遼寧省外事弁公室との面会が予定されている。	(備考) 自宅~国道8号~北代~県議会~国道8号~自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 7年 5月 20日
 決裁 令和 7年 6月 4日
 処理 令和 7年 6月 4日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日 令和7年5月2日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 山本 徹

整理番号	164	事業概要*	新聞購読料 4月分	書籍代
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
			09_事務費	10_人件費
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	じんぶん赤旗日曜版 4月分	990	/	} 4/26
	議会と自治体 4月分	794	/	
	北日本新聞 4月分	4,000	/	
	富山新聞 4月分	3,880	/	
	書籍代	1,760	国会議員に読ませたい「移民」と日本人	
	計)*	11,424		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

山本 徹 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年 4月分

1,784円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
『議会と自治体』	10%	1	794

(取扱先)
高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党
呉西地区委員会

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	722円(税抜)	消費税	72円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん 赤旗



2025年05月02日分	4,000円	出金	505,422円
2025年05月02日分	3,880円	出金	501,542円

收受 令和7年5月30日
決裁 令和7年6月4日
処理 令和7年6月4日

領収証

山本とお子様

¥1,760-

(内消費税 ¥160-)
上記正に領収いたしました
但

2025年05月20日(火) 16:32
富山県高岡市泉町685-7
文苑堂書店
清水町店
0766-26-2245
登録番号 T8230001010752

管理NO 1143319 担当

金額を訂正したもの、
担当印のないものは無効です
保管する場合は印刷面が内側に
なる様に折りたたんでください

-----お買い上げ明細-----
国会議員に読ませたい「移民」と日本人

9784819114479 1920095016009
文芸書 外 ¥1,600

小計	1数	¥1,600
消費税		¥160
合計		¥1,760
(10%対象)		¥1,600
(10%税額)		¥160

産経新聞

日本移民

クルド人が川口を目指す本当の理由が
遂に決着!
あとは政治家の仕事だ

報じられない
クルド人問題、全記録

産経新聞出版

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

山本 徹

整理番号	165	事業概要*	事務所賃借料	電気料
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費	・ 03_広聴広報費	・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費
		06_資料作成費 ・ 07_資料購入費	・ 08_事務所費	・ 09_事務費 ・ 10_人件費
内容	山本とおる後援会との共同使用事務所費 令和 7 年 4 月分 3 月分			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考	
	家賃 4 月分	38,500	/ /	77,000 × 0.5 = 38,500 円
	電気料 3 月分	5,664	/ /	11,329 / × 0.5 = 5,664 円
	電気料(動力) 3 月分	2,945	/ /	5,890 / × 0.5 = 2,945 円
	《合 計》*	47,109	/	

4/31

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

22 07-03-27 | R7 4月分 *77,220 | 円

領 収 証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 2

★ 73,850.00

但共同事務所費の控除として(117,416円)

R7 年 4 月 30 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D211R18

收受 令和 7 年 5 月 30 日
 決裁 令和 7 年 6 月 4 日
 処理 令和 7 年 6 月 4 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和7年 5月 26日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

10	07-04-10	電気料	R7.3A分	*11,329
11	07-04-10	電気料	R7.3A分	*5,890

領 収 証

富山県議会議員 山本徹様 No. 3

★

¥5,664-

但 共同事務所費の按分払い (R7.3A分 電気料)

R7 年 4 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D211R18

領 収 証

富山県議会議員 山本徹様 No. 4

★

¥2,945-

但 共同事務所費の按分払い (R7.3A分 電気料)

R7 年 4 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D211R18

事務所賃貸料覚書

富山県議会議員山本徹(以下、「甲」という)と、山本とおる後援会(以下、「乙」という)とは、事務所の賃貸料について、次の条項により覚書を締結する。

(目的物件)

第1条 甲と乙は、賃貸人大信不動産(株)(以下、「丙」という)からの借受物件は、これを共同して使用するものとする。

- (1) 所在地 富山県高岡市扇町1-1-29
- (2) 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
- (3) 面積 146.11㎡(44.19坪)

(用途)

第2条 甲と乙は、前条の建物を、富山県議会議員山本徹事務所兼山本とおる後援会事務所として使用し、その他の用途には使用しないものとする。

(賃貸借期間)

第3条 使用賃貸の期間は、令和4年2月1日から、令和8年12月末日までとする。以後においても、甲乙及び丙から申し出がなければ、自動更新するものとする。

(賃貸料)

第4条 賃貸料は、月額77,000円とする。

(賃貸料の条件)

第5条 甲は、前条に定める賃貸料の2分の1を負担し、乙は、その残額の全てを負担する。丙に対する支払いは、乙が一括してこれを行うものとする。

(賃貸料の支払)

第6条 甲は、乙に対し、前条に定める賃貸料38,500円を毎月末日までに支払うものとする。

(譲渡及び転貸の禁止)

第7条 この契約により生ずる権利を譲渡し、又は目的物件を転貸してはならない。

(協議)

第8条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。この覚書の締結を証するため、この覚書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保管するものとする。

令和4年2月1日

甲 富山県高岡市扇町1-1-19
自由民主党富山県議会議員
山本 徹

乙 富山県高岡市扇町1-1-23
山本とおる後援会
会長

賃貸借契約書(事業用)

賃貸人(以下「甲」という)と賃借人(以下「乙」という)は、以下の条項により建物賃借契約(以下「本契約」という)を締結し、それを証するため本契約書2通を作成し、記名押印の上、甲、乙、各自1通を保有する。

賃貸人(甲)	大信不動産株式会社
賃借人(乙)	山本とおる後援会

(1) 賃貸借の目的物

所在地	富山県高岡市扇町1-1-29
構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
延面積	146.11㎡ (44.19坪)
使用目的	事務所

(2) 契約期間・更新に関する事項

始 期	2022年 2月 1日から	5年間 以後自動更新
終 期	2026年 12月 末日まで	

(3) 賃料等・支払い条件

月額賃料等	家 賃	77,000 円 (税込)
	駐車場使用料	込 円
	共 益 費	込 円
	自治会費等	別途 円
その他 授受される 金銭	礼 金	0 円
	敷 金	0 円
支払い期限		翌月分を毎月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)まで
支払い方法 (支払いに要する手数料は乙負担)		<input checked="" type="checkbox"/> 口座引落とし(甲指定の金融機関を利用) <input type="checkbox"/> 振込 振込先: XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX 大信不動産株式会社

(4) 管理

管理会社	大信不動産株式会社(ミニミニFC高岡店) 電話:0766-20-7373 所在地:富山県高岡市赤祖父595
------	--

(5)特約事項

- 1 本物件の電気設備の修理・交換、その他建物内の付属機器類(消防設備含む)の修理、交換、メンテナンスに要する費用は乙の負担とします。
- 2 近隣住民より、騒音、悪臭等苦情がある場合は乙が責任をもって対応することとします。
- 3 乙は本物件を表記の使用目的以外に使用できないものとします。
- 4 営業等に必要届出等については、乙の責任と費用をもって行うこととします。
- 5 本物件に関する風営法、建築基準法、消防法等の法令(条例等を含む)規制については、乙の一身専属的な個人的要件、営業形態、間取りの取り方等によって異なる可能性がある為、乙の責任で調査を行い、費用負担が発生する場合は乙の負担とします。
- 6 乙の故意又は過失により本物件を毀損若しくは汚損、備品の破損又は第三者に損害を与えた時は直ちにこれを賠償しなければなりません。
- 7 駐車場の車両の管理は乙の責任とし、甲は一切の責任を負わないものとします。
- 8 各種保険に関しては、乙の責任と費用をもって加入するものとします。

以下余白

賃貸人(甲)

〒933-0806 富山県高岡市赤祖父595
大信不動産株式会社
代表取締役 門島信也
TEL 0766-20-7373 FAX 0766-20-7262

2022年 2月 / 日

賃借人(乙)

※必ずご本人様にて
署名・捺印下さい

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

管理会社

〒933-0806
富山県高岡市赤祖父595
ミニミニFC高岡店
大信不動産株式会社
代表取締役 門島信也

第1条 (総則)

賃貸人(以下甲という)は頭書(1)に記載する賃貸借の目的物および駐車場(以下本物件という)を乙に貸借します。

第2条 (契約期間)

1. 本契約の期間は頭書(2)のとおりとします。
2. 甲および乙は頭書(2)の記載にしたがい、協議の上、本契約を更新することができます。

第3条 (使用目的)

乙は本物件を頭書(1)の目的で使用します。

第4条 (賃料等その他の負担)

1. 乙は頭書(3)の記載に従い、家賃、駐車料、共益費、自治会費等およびその他の費用(以下あわせて「賃料等」という)を甲に支払わなければなりません。
2. 本物件の公租・公課もしくは物価変動等により、または、本物件の使用目的の変更・増改築・造作の付加変更等により賃料等が不当となった場合は、甲乙協議のうえ賃料等を増減改定するものとします。
3. 本物件の公租・公課は甲の負担とし、電気・ガス・水道の使用料、自治会費等、衛生費、その他消耗費および乙の故意・過失による修理費は、乙の負担とします。
4. 1ヶ月に満たない期間の賃料等は1ヶ月を実日数にて日割計算した額とします。

第5条 (敷金)

1. 乙は、その債務の履行を担保する為、頭書(3)の記載に従い、敷金を甲に預け入れるものとします。敷金には利息を付しません。
2. 甲は、契約期間満了または解約により本契約が終了し、乙から本物件の完全な返還を受けたときは、すみやかに敷金を乙に返還しなければなりません。ただし、乙が賃料等その他本契約に基づき、甲に対し金銭債務を有しているときは、甲は敷金よりこれを差し引き、残額を返還するものとします。
3. 乙は敷金返還請求権の譲渡および質権の設定等はできないものとします。

第6条 (修繕・損害賠償等)

1. 甲は建物本体及び付帯設備の維持保全に必要な修繕を行う義務があります。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は乙の負担とします。
2. 乙は本物件が滅失・毀損した時は、直ちに甲に通知するものとし、その滅失・毀損が乙または、その家族・使用人等の故意、もしくは過失に起因する場合は、その損害を賠償しなければなりません。
2. 乙は解約を通知した後であっても、本物件を完全に明け渡し返還するまでは、敷金をもって賃料等その他の本契約に基づく債務の弁済に充当することはできません。
3. 甲は盗難その他、甲の責めによらない事由による損害については、一切その責任および費用の負担を負わないものとします。
4. 乙は本物件の明け渡しを遅延し、返還しないときは本物件を使用すると否にかかわらず、本契約が解除又は終了した日の翌日から完全に明け渡し返還した日までの間の当時の賃料等の1.5倍額相当の金員を損害賠償として甲に支払わなければなりません。
5. 本物件またはその敷地内および周辺地域に土壌汚染もしくは水質汚濁が判明した場合、その原因が、乙または、その家族・使用人等の故意、もしくは過失に起因する場合は、乙はこれによって生じた損害を賠償しなければなりません。

第7条 (禁止事項)

1. 乙は使用目的を変更したり第三者に使用させ、または転貸したりすることはできません。
2. 乙は甲の書面による承諾がなければ、本物件の改造、模様替え、その他の現状変更ができません。乙は甲の承諾を得て行った現状変更であっても、本物件を明け渡し返還する際の原状回復費用は乙の負担とします。
3. 乙は15日以上本物件を無人にする場合は、その旨を甲に通知しなければなりません。
4. 乙は、本物件またはその敷地内において危険物の持ち込み、騒音、悪臭の放散等、危険または衛生上有害な行為、その他風紀を害し、あるいは近隣の迷惑になるような行為をしてはなりません。
5. 乙は本契約が終了し、本物件を返還する場合、立退料、移転料、権利金、その他これに類する一切の金銭的請求をしないことはもちろん、本物件に自己の費用をもって付加した造作、設備等の買取りを請求することはできません。
6. 乙は建築基準法や消防法、騒音規制法、土壌汚染対策法、水質汚濁防止法、その他関係法に違反するような使用は一切できません。
7. 乙は書面による甲の承諾がなければ、無断で本物件及び敷地内に看板、ポスター等の広告物の掲示をすることはできません。

第8条 (契約の終了)

1. 乙の都合により本契約を解約する場合、あるいは契約期間満了により本契約を終了する場合は、解約日または終了日の3ヶ月前までに相手方に対し書面によりその旨を通知しなければなりません。
2. 前項の規定にかかわらず、乙は、解約の通知日から3ヶ月分の賃料等を甲に一括して支払うことにより解約の通知日から起算して3カ月の間、随時に本契約を解約することができます。
3. 甲は、乙が次の各号のいずれかにあたる場合は、通知、催告なしに本契約を解約することができます。
 - 1) 賃料等の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。
 - 2) 破産、刑事事件その他著しく信用を失墜したとき。
 - 3) 入居申し込みに虚偽の事実があると判明したとき。
 - 4) 反社会的団体(暴力団、過激な政治団体及び宗教団体等)の構成員、それに準ずる者と認められたとき。
 - 5) 甲の承諾なく本物件またはその敷地内において有害物質の使用または特定施設の設置を行ったとき。
 - 6) その他、本契約各条項のいずれかに悖背したとき。
4. 甲は、乙が消防法に規定する防火管理者の選任が必要となった場合において、選任を行わず、また甲が乙に対し相当の期間を定めて選任義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に選任がされないときは、本契約を解約することができます。
5. 乙は、事由の如何を問わず本契約を終了する場合、次の各号に従うものとします。
 - 1) 本契約終了日までに遅滞なく自費をもって本物件を原状回復し、かつ、本物件内にある乙の付属設備や物品を撤去して、本物件を甲に完全に明け渡し返還しなければなりません。
 - 2) 有害物質を使用または特定施設を設置(いずれも事前に甲の承諾を得ている場合を含む)した場合は、乙は自己の費用負担にて土壌汚染の調査(土壌汚染対策法に定める「土壌汚染状況調査」およびこれに準ずる調査で甲が求める調査。以下同様)を行わなければなりません。
 - 3) 前号のほか、乙は有害物質使用等による土壌汚染の懸念から、甲が土壌汚染の調査が必要と判断した場合は、乙は甲が土壌汚染の調査を行うことを認めるものとします。また、土壌汚染の調査を行った結果、土壌汚染が判明した場合は、当該調査費用は乙の負担とします。
 - 4) 乙は、本項2号および3号の調査により土壌汚染が判明した場合は、自己の負担で土壌汚染の除去を行わなければなりません。
 - 5) 乙は、本項2号および3号に規定する土壌汚染の調査期間中および行政への調査結果報告期間中はその期間の賃料を甲に支払わなければなりません。また、土壌汚染の調査の結果、土壌汚染の除去が必要となった場合は、土壌汚染の除去が完了するまでの期間中はその期間の賃料を甲に支払わなくてはなりません。
 - 6) 乙は、本契約終了日までに、本項2号ないし4号に規定する土壌汚染の調査・土壌汚染の除去を完了しないときは、第6条2項の定めに従うもの

とします。

- 7) 本契約において「土壌汚染の除去」とは土壌汚染された土地を、人の健康の被害が生じる恐れがない状態にすることを指します。
6. 乙は、本物件を甲に明け渡し返還する場合は、予め書面をもってその旨を通知し、係員の立ち会いの下、本物件の現状を点検しなければなりません。
7. 乙が本条5項1号の義務を怠り、原状回復をなさずまたは物品を残置したときは、甲において原状回復をし、また、乙が残置した物品の所有権を放棄したとみなして任意にこれを処分できるものとし、乙は、これに対し異議を申し立てることができず、また、一切の金銭的請求をすることができません。なお、この場合、甲が原状回復、物品の処分等に要した費用はすべて乙の負担とします。
8. 契約期間内であっても本物件が朽腐し、もしくは天災、地変、火災等により滅失・毀損し、または都市計画等により本物件が取去および使用制限され、本契約を継続することが困難となったとき、または前条3項に違背したときは、本契約は当然に終了するものとします。

第9条（連帯保証人の責務）

1. 連帯保証人は、乙と連帯して本契約にもとづく一切の債務を履行する責めを負います。
2. 本契約が甲と乙の合意による更新（賃料の改定も含む）あるいは法定更新された場合にも、連帯保証人の保証責任は継続します。
3. 連帯保証人が欠けたとき、または連帯保証人として不適切と、甲が認めたときは、乙は直ちに甲の承認する他の連帯保証人をたてなければなりません。

第10条（物件への立ち入り）

甲は本物件の管理上必要な調査をしようとするときおよび緊急を要する事態が生じたときは、予め乙の承諾を得ることなく、本物件内への立ち入りおよび管理上必要な調査を行うことができます。この場合において、甲は乙の不在時に立ち入ったときは、立ち入り後その旨を乙に通知しなければなりません。

第11条（強制執行）

甲、乙および連帯保証人は、本契約に基づく金銭債務を履行しない時は、直ちに強制執行を受けても異議のないことを予め承諾します。

第12条（管轄裁判所）

甲、乙および連帯保証人は、本契約に関して紛争を生じたときは、本物件を管轄する簡易裁判所又は地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに合意します。

第13条（付則）

1. 乙は頭書（3）の記載に従い、礼金を甲に支払うものとします。
2. 本契約において賃料等、礼金、駐車料等に付加される消費税等については、その金額については、その金額を乙の負担とします。法令の改正等により消費税等が変更された場合には、乙の消費税等の負担額はこれに伴って当然に変更されるものとし、甲が消費税等の負担額の変更手続きを行うことを乙は予め承諾します。

第14条（規定外事項）

本契約に定めのない事項または疑義が生じた事項については、関係法規ならびに習慣に従い、甲乙互いに誠意をもって協議し解決するものとします。

第15条（個人情報の取扱）

本契約締結時に乙が甲に提出した「入居申込書」記載の全事項および本契約に関する乙の全情報をゴミの回収など円滑な地域活動のために、甲は本物件の所在地の自治会長及び町内会（以下「自治会等」といいます。）に対して、乙及び入居者の名前、家族構成その他自治会等が求める情報を提供することを乙は予め承諾します。

第16条（反社会的勢力の排除）

貸主（甲）及び借主（乙）は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。確約に反する場合は通知、催告なしに本契約を解約することができます。

- 1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
- 2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
- 3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。
- 4) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

第17条（禁止又は制限される行為）

乙は、本物件の使用に当たり、次に掲げる行為を行ってはならない。行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

- 1) 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
- 2) 本物件又は本物件の周辺において著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
- 3) 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。

第18条（特約）

特約事項については頭書（5）に記載するとおりとします。

以上

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

山本 徹

整理番号	166	事業概要*	コピー機 リース料	携帯電話料	インターネット・電話料	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	山本とおる後援会との共同使用事務費					
	令和7年 4月分 3月分					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	備品リース料 4月分	4,785	9,570	$\times 0.5 =$	4,785円	
	携帯電話料 3月分	6,036	12,073	$\times 0.5 =$	6,036円	
	インターネット・電話料 3月分	3,066	6,133	$\times 0.5 =$	3,066円	
	コピー用紙購入料 4/28分	1,230	2,460	$\times 0.5 =$	1,230円	
	《合計》*	15,117				

4/3

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

207-04-03 | | *9,570 | シアーフ・ファイナンス |

領収証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. _____

★ 4,785 -

但 共同事務費の指分がとれ (R7.4月分) (R7.4月分)

R7年4月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙	内訳	税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等
		税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等

山本とおる後援会
高岡市福町1-1-23

D21/F16

收受 令和7年5月30日
 決裁 令和7年6月4日
 処理 令和7年6月4日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和7年 5月 26日 報告の事務費分の領収証を添付します。

1907-04-25

R7.3月分 *15,281 | KDDIリョウキ

領収証

富山県議会議員 山本徹様 No. 5

★ 7,6036-

但 共同事務費の按分比 (R7.3月分事務料)

R7年 4月 30日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収入印紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D21/B18

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2025年 5月 18日発行)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
00-3813-1112

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
山本とおる 後援会事務所様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2025年 4月ご請求分	
2025年 4月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,133 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納付につき、NTTファイナンス株式会社 于108-0075 東京都港区港南1-2-70 税務署承認済

領収証

富山県議会議員 山本徹様 No. 6

★ 7,3066-

但 共同事務費の按分比 (R7.3月分事務料)

R7年 4月 30日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収入印紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D21/B18



発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年 4月 3日

933-0846
富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-19
山本とおる後援会 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や言語に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ご登録住所に変更はございませんか？
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引越などご住所が変更となる際は、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きは「au住所変更」「UQ mobile住所変更」で検索をお願いいたします。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 4月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2025年 3月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2025年 4月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	15,281円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

サービス別ご利用料金	
au 電話料金 (内訳)	10,512円
au 機器代金/その他商品代金	3,141円
auかんたん決済利用料	1,628円
※うち消費税等 10%対象	955円
(対象税込額は10,512円でした。)	
※au 合計台数	1台

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出してあります。

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157 一般電話から 0120-977-033
受付時間 9時~20時(年中無休・無料) ◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2025年 4月ご請求分(3月利用分)

山本とおる後援会 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 4月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	15,281円
うち消費税等 TAX	955円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1丁目1番1号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

山本とおる後援会 様

ご請求コード: 0447603065 | 発行日: 2025年 4月 3日 2 頁

● au 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
< 3月ご利用内訳 >	10,512	
▼プラン利用料	7,880	
使い放題MAX 5G/通話定額2		2,880
使い放題MAX 5G/データ		5,500
家族割プラス		-500
▼オプション使用料	210	
使い方サポート		590
安心サポートバック割引額		-380
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	27	
通話料		19,680
SMS (Cメール) 送信料		27
通話定額2 割引額		-19,580
家族間通話全額割引 (家族割)		-100
▼故障紛失サポート (AGS) / 税込	△ 1,580	
Apple製品保証/税込		1,271U (税抜価格1,156円)
Apple製品 紛失補償/税込		309U (税抜価格281円)
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額 (10%)	812	
データ利用量 (データ容量消費なし)	21.69GB	

● 合計

10,512円

備考
お客様コード: [REDACTED]
ご利用月数は2025年 4月で [REDACTED] です。

基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
カウント対象回線数 2台
故障紛失サポートと使い方サポートを両方ご加入のため割引します

10%消費税の課税対象額 8,120円

$10,512円 - 1,580円 = 8,932円 (ア)$

● au 機器代金/その他商品代金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
▼購入機器代金/その他商品代金	3,141	
分割支払金	3,141	

● 合計

3,141円

備考
3,141* 2.4回 (延長時4.7回) 払い 4回目。残額 127,919円

● auかんたん決済利用料

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
▼auかんたん決済利用料	1,628	
Pontaパス/税込		548*
auかんたん決済/情報料/税込		1,080*

● 合計

1,628円

備考

● 総合計 15,281円

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんバックが無料となります。

・2024年10月にauスマートパス プレミアムは「Pontaパス」へ、auスマートパスは「Pontaパス ライト」へリニューアルいたしました。

$(ア) + (イ) = 12,073円$

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3813-1112	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3813-1112				
◇N.T.T.西日本ご利用分				
	6,133	5,400	フレッツ・光ネクスト 月 単利用料	3月 1日～ 3月31日 合算
		-1,790	光もつともつと割	2027年04月～2027年06月以 外の解約は解約金がかかります
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	3月 1日～ 3月31日 電話番号 は0766-28-7811 合算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2	3月 1日～ 3月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で 合算
		200	複数チャネル使用料	3月 1日～ 3月31日 合算
		100	追加番号使用料	3月 1日～ 3月31日 合算
		120	ひかり電話 (通話料)	3月 1日～ 3月31日 翌月への 繰越額は480円です。 合算
		-120	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	3月 1日～ 3月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。 合算
		160	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	3月 1日～ 3月31日 合算
		6	ユニバーサルサービス料他	3月 1日～ 3月31日 2番号分 のご請求となります。 合算
		557	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%
◇合計	6,133	6,133	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T.東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和7年 5月 26日 報告の事務費分の領収証を添付します。

領収証

2025年04月28日(月)

山本とおる後援会 様

¥2,460-

但し、商品代(コピー用紙)として上記正に領収しました
消費税額 223円を含みます
(明細部分の*印は軽減税率(8%)適用商品です)
DCM株式会社 DCM 高岡六家店
TEL 0766-31-2425
保管いただく場合は印刷面を内側に折って保管願います

010805-0001-1936
登録番号 T7010701039115

領 収 証

富山県議会議員山本徹 様 No. 7

★ ¥1,230-

但 共同事務費の按分として (R7.4.28 コピー用紙購入)
R7年4月30日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
収入	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収入
印紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

シヤープリースお申込みの内容(控)

① 新規の機種変更 3.増設
 機種変更の場合(旧契約番号) 申込年月日: 2022年7月5日
 左記契約番号のリース物件をクローン契約として承継していただきます。
 その解約金を含めた契約金をお振込みください。

お振替がお申込みになる会社名
 貸渡人(区) シヤープリースファイナンス(株)
 〒102-0083 東京都千代田区神田5丁目 番地1
 第一支店(お振替の場合は窓口) 電話センター TEL 0570-008388 FAX TEL 0570-008387

品名	数量	単価	合計
リース料	60回	12700円	762000円
消費税			87000円
合計			849000円

お申込みの理由: 2. 取引実績豊富な事業者様との間に、貴社の業務拡大に伴い、より多くのリース物件をリースしたいとの意向を伺い、お申込みをさせていただきます。

お振替先: 株式会社 シヤープリースファイナンス (株) 第一支店
 〒102-0083 東京都千代田区神田5丁目 番地1
 第一支店(お振替の場合は窓口) 電話センター TEL 0570-008388 FAX TEL 0570-008387

お振替口座: 00910-2-42808-1
 通帳番号(右) 00910-2-42808-1

お振替名義: 山本 徹 代表
 〒102-0083 東京都千代田区神田5丁目 番地1
 第一支店(お振替の場合は窓口) 電話センター TEL 0570-008388 FAX TEL 0570-008387

リース料	リース料	リース料
1回目	2022年7月	12700円
2回目	2022年8月	12700円
最終回	2022年12月	12700円

お振替口座: 00910-2-42808-1
 通帳番号(右) 00910-2-42808-1

リース料	リース料	リース料
1回目	2022年7月	12700円
2回目	2022年8月	12700円
最終回	2022年12月	12700円

お振替口座: 00910-2-42808-1
 通帳番号(右) 00910-2-42808-1

リース料	リース料	リース料
1回目	2022年7月	12700円
2回目	2022年8月	12700円
最終回	2022年12月	12700円

お振替口座: 00910-2-42808-1
 通帳番号(右) 00910-2-42808-1

リース料	リース料	リース料
1回目	2022年7月	12700円
2回目	2022年8月	12700円
最終回	2022年12月	12700円

お振替口座: 00910-2-42808-1
 通帳番号(右) 00910-2-42808-1

リース料	リース料	リース料
1回目	2022年7月	12700円
2回目	2022年8月	12700円
最終回	2022年12月	12700円

お振替口座: 00910-2-42808-1
 通帳番号(右) 00910-2-42808-1

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

山本 徹

整理番号	167	事業概要*	共同使用人給料			
使途項目	10_人件費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	山本とおる後援会との共同使用人の給料 令和7年4月分					
上記 した 経費 に 要	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	給料 4月分	61,000	122,000 × 0.5 = 61,000円			
	《合計》*	61,000				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 120,150 -

但 令和7年4月分給与として 源泉徴収税額 1,850円

令和7年 5月7日

上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 8

★ ¥ 61,000 -

但 共同使用人の給料按分 (R7 4月分)

R7年 5月7日 上記正に領収いたしました

収入 印紙	内訳	税率	金額(税抜税込)
		%	消費税額等
		税率	金額(税抜税込)
		%	消費税額等

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

收受 令和7年5月30日
 決裁 令和7年6月4日
 処理 令和7年6月4日

勤 務 実 績 表

令和 7年 4月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	17	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
2	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	18	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
3	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	19	土	: ~ :	休み
4	金	12 : 30 ~ 15 : 30	3	20	日	: ~ :	休み
5	土	: ~ :	休み	21	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
6	日	: ~ :	休み	22	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
7	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	23	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
8	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	24	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
9	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	25	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
10	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	26	土	: ~ :	休み
11	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	27	日	: ~ :	休み
12	土	: ~ :	休み	28	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
13	日	: ~ :	休み	29	火	: ~ :	休み
14	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	30	水	9 : 30 ~ 14 : 30	5
15	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
16	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
		小 計	69			小 計	53
						合 計	122

(時給)	×	(時間)		合計
1000		122	=	122,000
			負担割合	
			山本とおる後援会 (5割)	61,000
			自由民主党富山県議会議員 山本 徹 (5割)	61,000

雇 用 契 約 書 変 更 契 約 書

令和6年4月1日付で雇用者：山本とおる後援会と被雇用者：[REDACTED]との間で締結した雇用契約書（以下「原契約書」）の一部を次のように変更する契約を締結する。

○賃金等の変更

原契約書 7 「月額 95,000 円（税込み）、通勤手当は実費を支給するものとする。ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給950円で計算するものとする。」を「賃金は時給1,000円で計算された金額とする。通勤手当は実費を支給するものとする。」に改める。

令和6年10月1日

甲 雇 用 者 富山県高岡市扇町1-1-23

山本とおる後援会

会長 [REDACTED]

乙 被雇用者 [REDACTED]

雇 用 契 約 書

1 雇 用 期 間

令和6年4月1日 から 令和8年3月31日までとする。

2 労 働 時 間

午前9時30分から 午後3時30分までとする。

3 休 憩 時 間

無し。

4 休 日

土、日曜日及び祝祭日、年末年始、夏期休暇。

5 勤 務 場 所

山本とおる後援会事務所（富山県高岡市扇町1-1-23）

6 業 務 内 容

- (1) 政務活動調査に関すること。
- (2) 後援会の事務に関すること。
- (3) その他に関すること。

7 賃 金 等

月額 95,000 円（税込み）、通勤手当は実費を支給するものとする。

ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給950円で計算するものとする。

8 守 秘 義 務

業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

9 そ の 他

上記雇用条件について雇用者甲と被雇用者乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

令和6年4月1日

甲 雇 用 者 富山県高岡市扇町1-1-23
山本とおる後援会
会長

乙 被雇用者

使用人賃金等分担契約書変更契約書

令和6年4月1日付で富山県議会議員山本 徹（以下、「甲」という。）と、山本とおる後援会（以下、「乙」という。）と締結した使用人賃金等分担契約書（以下「原契約書」）の一部を次のように変更する契約を締結する。

○ 賃金等の額の変更

原契約書 第2条 「賃金は、月額95,000円とする。ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給950円で計算された金額とする。」を「賃金は、時給1,000円で計算された金額とする。」に改める。

令和6年10月1日

甲 高岡市扇町1-1-19
自由民主党富山県議会議員
山本 徹

乙 高岡市扇町1-1-23
山本とおる後援会
会長 岡本 清右衛門

使用人賃金等分担契約書

富山県議会議員山本 徹（以下、「甲」という。）と、山本とおる後援会（以下、「乙」という。）とは、共同して使用する使用人の賃金等について、次の条項により契約を締結する。

（雇用期間）

第1条 雇用期間は、令和6年4月1日から、令和8年3月31日までとする。

（賃金等の額）

第2条 賃金は、月額95,000円とする。
ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給950円で計算された金額とする。

（賃金等の分割割合）

第3条 甲は、前条に定める賃金等の2分の1を負担し、乙は、その残額の全てを負担するものとする。

（賃金等条件の変更）

第4条 甲乙との間で、その雇用契約に定める賃金等の変更がなされた場合は、甲乙双方協議のうえ、新たに負担割合を協議するものとする。

（協議）

第5条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和6年4月1日

甲 高岡市扇町1-1-19
自由民主党富山県議会議員
山本 徹

乙 高岡市扇町1-1-23
山本とおる後援会
会長

山本とおる後援会及び山本徹事務所経費按分について

下記の事務所経費を後援会活動経費と政務活動調査にかかる経費とを最大2分の1に按分し、山本とおる後援会へ支払うものとする。

- ・給与・事務所賃貸料
- ・電話料・インターネット接続料・コピー経費
- ・ホームページシステム利用料・文具等
- ・電気料・下水道使用料

令和4年 4月 1日

〒933-0846

富山県高岡市扇町1-1-23

山本とおる後援会

会長

〒933-0846

富山県高岡市扇町1-1-19

富山県議会議員

山本 徹

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 **会派名 自由民主党富山県議会議員**

報告者 山本 徹

整理番号	376	使途項目	01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 7年 5月 2日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政・市政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 高岡市の近藤教育長と面談、高岡古城公園について意見交換した。富山県青年相撲選手権が再来年100周年を迎えるにあたり、古城公園内にある相撲場を改修できないか？史跡公園のため文科省から許可が出ないとの説もある。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 7年 7月 10日

決裁 令和 7年 7月 11日

机理 令和 7年 7月 11日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 **会派名 自由民主党富山県議会議員**

報告者 山本 徹

整理番号	377			使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 5月 7日 から	活動の概要				
	令和 年 月 日 まで	(内容) 北陸新幹線建設促進期成同盟会富山県決起大会に出席した。大阪の経団連の代表から小浜京都ルートで大阪に直接乗り入れてほしい、互いに尽力しようと、強いアピールがあった。		(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
場所	富山県議会					
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)	
鉄道・バス			宿泊料			
タクシー			食事代			
航空機			会費			
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850				
リース車	@18円 × km =	0				
有料道						
駐車場			合計		1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 7月 10日

決裁 令和 7年 7月 11日

処理 令和 7年 7月 11日

日頃、北陸新幹線の建設促進や関連する諸課題の解決につきましては、格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

お陰をもちまして、北陸新幹線 長野・金沢間は、本年三月十四日で開業十周年を迎えました。また、敦賀・新大阪間につきましては、国において、財源確保に向けた議論が始まり、さらに、京都府内で説明会を開催するなど、沿線地域の懸念や不安の払拭に向けて動き出しております。

これもひとえに皆様方のお力添えによるものと、心から感謝申し上げます。今後、本協議会としましては、北陸新幹線の日も早い全線開業の実現を強力に訴えるなど、皆様方と力を合わせて建設促進のための運動を粘り強く推進してまいりたいと考えております。

つきましては、左記のとおり、富山県北陸新幹線対策連絡協議会・北陸新幹線建設促進富山県民協議会合同決起大会を開催し、建設促進等への県民の熱意を県内外に強く訴えることといたしたいと存じますので、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

記

富山県北陸新幹線対策連絡協議会
北陸新幹線建設促進富山県民協議会

合同決起大会

一日 時 令和七年五月七日(水) 午後三時三十分から

二場 所 富山市大手町二一三

ANAクラウンプラザホテル富山 三階 「鳳」

電話 〇七六一四九五一一七〇

令和七年四月

富山県北陸新幹線対策連絡協議会

会長 富山県知事 新田 八朗

お手数ですが、ご出欠を四月十八日(金)までに同封の葉書によりご回報願います。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 会派名 自由民主党富山県議会議員

報告者 山本 徹

整理番号	278			用途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 7年 5月 8日 から	活動の概要		県政・市政に関する意見交換			
	令和 年 月 日 まで	(内容)		(備考)			
場所	富山県議会		田中経営管理部長と大阪万博について意見交換した。大阪万博で金屋の弥栄節おどりを披露する機会があり、金屋の弥栄節保存会の皆様が参加されるが、県からの支援は考えられるか。		自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容				金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス					宿泊料		
タクシー					食事代		
航空機					会費		
自家用車	@37円 ×	50 km =	1,850				
リース車	@18円 ×	km =	0				
有料道							
駐車場					合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 7年 7月 10日

決裁 令和 7年 7月 11日

処理 令和 7年 7月 11日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 会派名 自由民主党富山県議会議員

報告者 山本 徹

整理番号	379	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 7年 5月 9日 から	活動の概要	勉強会		
	令和 年 月 日 まで		(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
場所	富山県議会		(内容) 自民党議員会の主催する、新たに策定される、富山県総合計画に関する勉強会に参加した。前総合計画策定に尽力された、富山県立大学理事長の山本修氏から、当時の計画策定についてレクチャーいただいた。		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 7年 7月 10日
 決裁 令和 7年 7月 11日
 処理 令和 7年 7月 11日



令和7年4月21日

自由民主党 富山県議会議員会
所 属 議 員 各 位

自由民主党 富山県議会議員会
政務調査会長 川 島 国

勉強会（政務調査会主催）の開催について

このことについて、下記のとおり開催することといたしましたので、ご参加をお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和7年5月9日(金) 午後1時30分から午後3時まで
- 2 場 所 議事堂2階 大会議室
- 3 テーマ 新たな総合計画の策定について(仮)
- 4 講 師 ①公立大学法人 富山県立大学
理事長 山本 修 氏(元・富山県総合政策局長)
②富山県 知事政策局 企画室
参 事 初田 正樹 氏

※ 欠席の場合は控室へ連絡願います。(TEL:076-43

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 **会派名 自由民主党富山県議会議員会**

報告者 山本 徹

整理番号	380	使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 5月 13日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	中央要望	
場所	国土交通省	(内容) 角田高岡市長、横田県議とともに、高岡環状道路早期事業着手について、国土交通省へ要望活動を行った。(別紙参照)	(備考) 別紙参照	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス	20,090円 + 20,090円	40,180	宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × km =	0		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	40,180
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 7年 7月 10日
 決裁 令和 7年 7月 11日
 処理 令和 7年 7月 11日

e5489領収書

EAE2570B2505081620171

表示日：2025年5月8日

宛名	山本 徹 様
利用金額計	¥20,090- (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 [REDACTED])
但し	JR乗車券類
予約番号	49036
購入日	2025年5月8日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
2025年5月13日	おとな1人	乗車券	新高岡 - 東京 (片道乗車券)
		特急券	列車：新幹線はくたか562号 区間：新高岡 - 東京

JR 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

e5489領収書

EAE2758B2505081625091

表示日：2025年5月8日

宛名	山本 徹 様
利用金額計	¥20,090- (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 [REDACTED])
但し	JR乗車券類
予約番号	48515
購入日	2025年5月8日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
2025年5月13日	おとな1人	乗車券	東京 - 新高岡 (片道乗車券)
		特急券	列車：新幹線かがやき513号 区間：東京 - 富山
			列車：新幹線つるぎ47号 区間：富山 - 新高岡

JR 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

県外・海外政務活動報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

議員名 山本 徹

整理番号	280	
活動名称	高岡環状道路早期着手について国土交通省へ要望活動	
目的	地元高岡市の重要課題「高岡環状道路」早期着手をはかる	
日程	2025年5月13日（火）	
場所 <small>〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕</small>	国土交通省	
相手方等 <small>〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕</small>	国土交通省 事務次官、道路局長	
<p>行程・活動内容</p> <p>○ 要望事項 高岡環状道路(北側区間)早期事業着手</p> <p>同事業につき、計画段階評価の為の第2会北陸地方小委員会で2024年度中にも審議される予定だったが、足踏み状態になっており、角田高岡市長はじめ関係者と一緒に要望活動を行った。</p> <p>一日も早い着工にこぎつけるため、引続き行動していかなければならないと思っている。</p> <p style="padding-left: 20px;">詳細別添のとおり</p>		

※日帰りの政務活動を含む。

令和7年5月7日
高岡市道路整備課

高岡環状道路（北側区間）に関する
国土交通省（本省）への要望活動について

山本県議、横田県議には、下記2名の要望への同席をお願いいたします。

1 日 時

令和7年5月13日（火）

2 場 所

国土交通省 [東京都千代田区霞が関2-1-3]

15時15分 国土交通省（中央合同庁舎3号館）正門集合

※首都圏本部職員が入館手続きを行います。

3 要望内容・面会先など

【要望内容】

高岡環状道路（北側区間）早期事業着手について

【面会先】

よしおか みきお 吉岡 幹夫 国土交通省 事務次官 15時30分～40分

ささき しゅんいち 佐々木 俊一 国土交通省 道路局次長 16時～16時10分

【面会（入室）者】

野上浩太郎参議院議員、堂故茂参議院議員（調整中）

山本徹県議、横田誠二県議

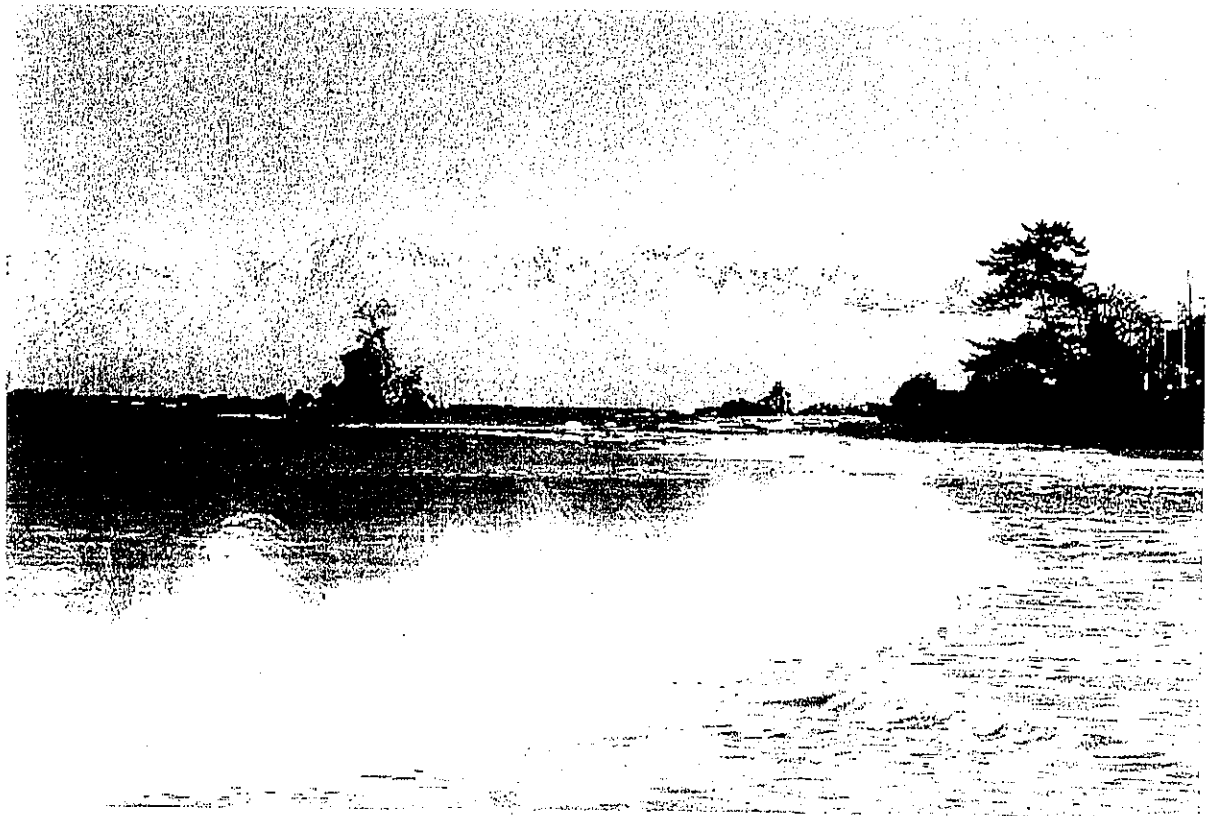
富山県土木部道路課江上主幹、首都圏本部牧野課長補佐

角田高岡市長、梶本都市創造部長、中出道路整備課長ほか

※面会后、市長は国交省及び道路局幹部並びに議員会館へ要望書配布予定

以上

高岡環状道路(北側区間)に関する要望書



おくのほそ道の風景地-有磯海-



富山県高岡市



本市の市勢伸展につきましては、日頃格別のご高配を賜っており厚く感謝申し上げます。

高岡環状道路（北側区間）は、能越自動車道と一体で本市の環状ネットワークを形成する高規格道路の一部です。

令和5年度より計画段階評価が開始され、令和6年度は第1回のアンケートが実施されたところです。地域としても大変関心が高い話題となっており、これからの本市のまちづくりを大きく前進させるものと考えております。

つきましては、高岡環状道路（北側区間）の早期事業着手に向け、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

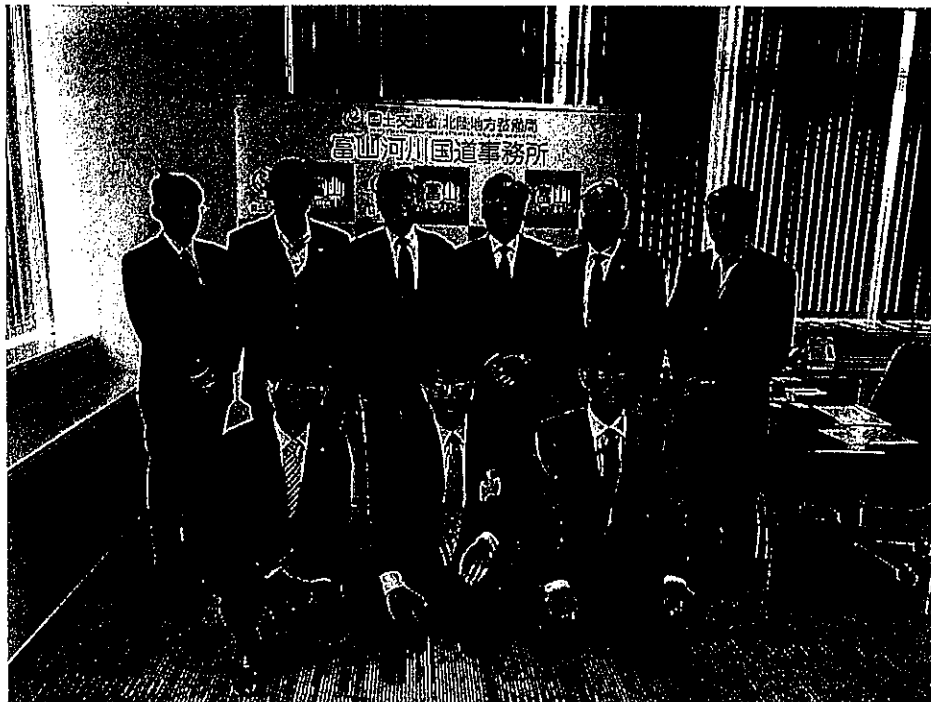
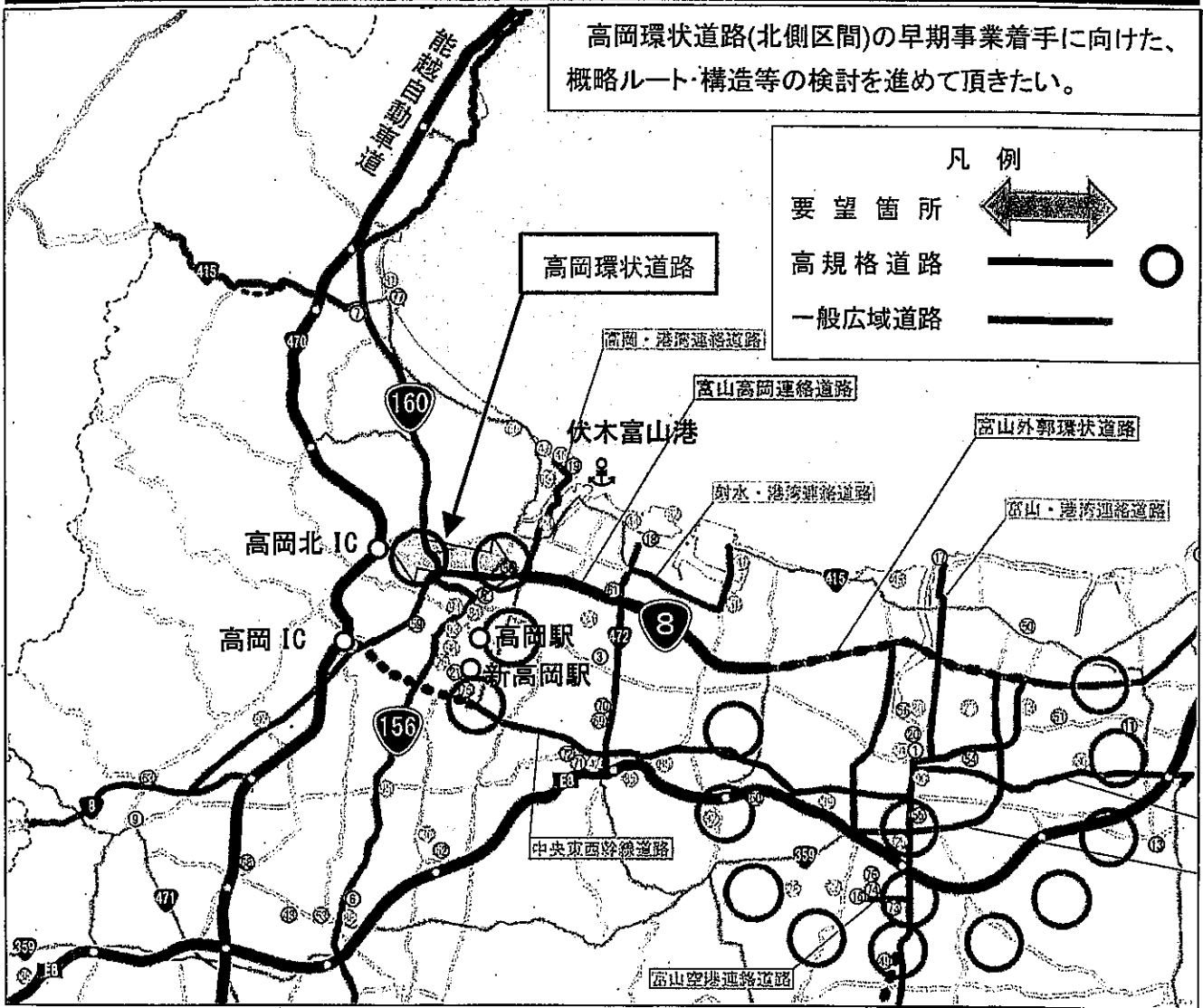
令和7年5月

高岡市長

角田 悠紀

要望事項

高岡環状道路(北側区間)の早期事業着手に向けた、概略ルート・構造等の検討を進めて頂きたい。



たか おか

高岡環状道路(北側区間)の早期事業着手

とやま たか おか

富山県高岡市

要望事項

高岡市街中心部の渋滞緩和をはじめ、I Cや港湾との円滑な物流や迅速な救急体制、警察の機能強化、歴史・文化遺産を活用したまちづくりを推進するため、高岡環状道路(北側区間)の早期事業着手に向けた、概略ルート・構造等の検討を進めて頂きたい。

位置図

写真1: 国道8号 (国際交通結節点)

写真2: 国道56号 (広域交通結節点)

写真3: 国道10号 (高岡市二上地区)

写真4: 国道10号 (伏木地区)

写真5: 国道10号 (伏木地区)

◆救急体制の充実【消防の広域化】

厚生連高岡病院 高岡市民病院

救急搬送人数が増加しており、水見市方面からの県西部唯一の第三次救急医療機関や第二次救急医療機関への迅速な救急・救助体制を充実させる環状道路整備が必要。

◆警察の機能強化

高岡市、水見市の警察署の再編が予定されており、機能強化を図るための環状道路整備が必要。

◆物流の拠点化

積み下ろし中の輸送船

国際拠点港湾伏木富山港

国際展開を見据え、高速交通網を活用した物流機能の向上を図る高岡I C、高岡北I C、新高岡駅、伏木富山港といった広域交通結節点へのアクセス道路の整備により、企業活動を活性化させる環状道路整備が必要。

◆伏木富山港・国道8号高岡市街中心部とのアクセス性に課題

伏木富山港・国道8号高岡市街中心部とのアクセス性に課題

◆国道8号と重複しアクセス性がよい

国道8号と重複しアクセス性がよい

◆要望区間

国際拠点港湾 伏木富山港 (伏木地区)

伏木富山港 36,200台/日

高岡北I C 14,300台/日

高岡I C 17,000台/日

新高岡駅 15,100台/日

伏木富山港 35,900台/日

国道415

国道8

国道156

国道10

国道56

国道100

国道105

国道106

国道107

国道108

国道109

国道110

国道111

国道112

国道113

国道114

国道115

国道116

国道117

国道118

国道119

国道120

国道121

国道122

国道123

国道124

国道125

国道126

国道127

国道128

国道129

国道130

国道131

国道132

国道133

国道134

国道135

国道136

国道137

国道138

国道139

国道140

国道141

国道142

国道143

国道144

国道145

国道146

国道147

国道148

国道149

国道150

国道151

国道152

国道153

国道154

国道155

国道156

国道157

国道158

国道159

国道160

国道161

国道162

国道163

国道164

国道165

国道166

国道167

国道168

国道169

国道170

国道171

国道172

国道173

国道174

国道175

国道176

国道177

国道178

国道179

国道180

国道181

国道182

国道183

国道184

国道185

国道186

国道187

国道188

国道189

国道190

国道191

国道192

国道193

国道194

国道195

国道196

国道197

国道198

国道199

国道200

◆観光振興支援

高岡の歴史ストーリーが、平成27年度、文化庁が創設した「日本遺産」の第一弾として認定

TAKAOKA

日本遺産

加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡

国宝 (勝興寺、瑞蓮寺) 及び重要伝統的建造物保存地区 (金屋町、吉久等) などの市内に点在する歴史・文化遺産を結び、観光地としての魅力や来訪者の満足感を高めるため、伏木富山港や高岡市街中心部から高岡北I Cへのアクセスできる環状道路整備が必要。

凡 例

- 高岡環状道路 調査中区間
- 高岡環状道路 事業中区間
- 主要渋滞箇所
- 伏木富山港から関西・中京圏への輸送経路
- ⇄ 物流で期待される道路
- ⇄ 物産で期待される道路
- 交通量: 令和3年度全国道路・街路交通情勢調査
- 混雑時旅行速度(7時台): 30km/h以上
- : 20~30km/h
- : 20km/h未満
- 資料: ETC2.0観測データ (24年10月)

◆交通渋滞対策の推進

高岡市街中心部では、主要渋滞箇所が多く、混雑により円滑な物流や人流、救急・救助活動が阻害されている。

また、主要渋滞箇所数は富山県内第7位、死傷事故件数も富山県第2位となっており、市街地の交通渋滞を緩和し、安全安心な道路を確保するため、環状道路整備が必要。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 **会派名 自由民主党富山県議会議員会**

報告者 山本 徹

整理番号	321			使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 7年 5月 15日 から	活動の概要*			県政・市政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	(内容) 稼堀副知事と赤坂会館について意見交換した。富山県人会事務所が白山から移転し、4月1日から同会館にて稼働している。赤坂会館は県の大事な財産である。今後さらに活用を図るべき。			(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
場所	富山県議会						
経費の内容*				金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス					宿泊料		
タクシー					食事代		
航空機					会費		
自家用車	@37円 ×	50 km =		1,850			
リース車	@18円 ×	km =		0			
有料道							
駐車場					合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 7月 10日

決裁 令和 7年 7月 11日

処理 令和 7年 7月 11日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	382			使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 7年 5月 16日 から	活動の概要		県政・市政に関する意見交換			
	令和 年 月 日 まで	(内容)		(備考)			
場所	富山県議会		環境政策課とアルミリサイクルについて意見交換した。富山大学でのアルミサーキュラーエコノミーの研究は、水平リサイクルができるような研究と聞くが、どこまで進んでいるのか。		自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容*				金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス					宿泊料		
タクシー					食事代		
航空機					会費		
自家用車 @37円 × 50 km =				1,850			
リース車 @18円 × km =				0			
有料道							
駐車場					合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 7月 10日

決裁 令和 7年 7月 11日

処理 令和 7年 7月 11日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

余派名 自由民主党富山県議会議員

報告者 山本 徹

整理番号	383			使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 7年 5月 26日	から		活動の概要	県政・市政に関する意見交換		
	令和 年 月 日	まで		(内容)	(備考)		
場所	富山県議会			自民党議員会福祉環境部会メンバーで、自民党の友好団体の皆様と意見交換を行った。介護、福祉、医療の団体代表からは、診療報酬が上がっていないことに加え、物価高、人手不足で大変厳しい経営状態にあるとの意見を頂いた。対応策について部会で検討し、県でできることを申し入れたい。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容*				金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス					宿泊料		
タクシー					食事代		
航空機					会費		
自家用車	@37円 ×	50 km =		1,850			
リース車	@18円 ×	km =		0			
有料道							
駐車場					合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 7月 10日

決裁 令和 7年 7月 11日

処理 令和 7年 7月 11日

令和7年4月14日

県連常任総務 各位
自民党富山県議会議員 各位

自由民主党富山県支部連合会
政務調査会長 川島 国

自由民主党富山県議会議員会
政務調査会長 川島 国

自由民主党富山県連政務調査5部会の開催について
(友好団体からの令和7年度予算要望に対する回答)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件に関し、下記のとおり開催いたしますので、万障お繰合せのうえご出席下さいますようお願い申し上げます。

記

○ 正副部会長会議

1. 日 時

令和7年5月26日(月) 13:00より

2. 場 所

富山県議会議事堂3階 中会議室

○ 政調5部会

1. 日 時

令和7年5月26日(月) 13:30より

2. 場 所

企画財務部会	富山県議会議事堂4階	第3委員会室
文教公安部会	富山県議会議事堂4階	第5委員会室
福祉環境部会	富山県議会議事堂2階	大会議室
地方創生商工部会	富山県議会議事堂4階	第1委員会室
建設農水部会	富山県議会議事堂4階	第2委員会室

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	384			使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 7年 5月 27日 から	活動の概要*		県政・市政に関する意見交換			
	令和 年 月 日 まで	(内容)		(備考)			
場所	富山県議会		道路課と高岡環状線について意見交換した。北島牧野線の建設を進めるためには、都市計画の変更が必要である。現在の工事区間が完工次第、新規区間に着工して欲しいが、どのような手順になるのか。		自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容*				金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス					宿泊料		
タクシー					食事代		
航空機					会費		
自家用車	@37円 ×	50 km =	1,850				
リース車	@18円 ×	km =	0				
有料道							
駐車場					合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 7月 10日

決裁 令和 7年 7月 11日

処理 令和 7年 7月 11日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日 令和7年6月2日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 山本 徹

整理番号	385	事業概要*	新聞購読料 5月分			
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	じぶん赤旗日曜版 5月分	990	/			
	議会と自治体 5月分	794	/			
	北日本新聞 5月分	4,000	/			
	富山新聞 5月分	3,880	/			
	計)*	9,664				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

山本 徹 様

しんぶん 赤旗 領収書

2025年5月分

1,784円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
『議会と自治体』	10%	1	794

(取扱先) 高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党 呉西地区委員会

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	722円(税抜)	消費税	72円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日 5/28

扱者

2025年06月02日分	4,000円	出金	ｼﾝﾌﾞﾝ赤旗
2025年06月02日分	3,880円	出金	ﾄﾞｷﾞﾝｸﾞ

收受 令和7年7月10日
決裁 令和7年7月11日
処理 令和7年7月11日

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 山本 徹

整理番号	386	事業概要*	事務所賃借料	電気料		
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	山本とおる後援会との共同使用事務所費 令和7年 5月分 4月分					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	家賃 5月分	38,500	77,000	×	0.5=	38,500円
	電気料 4月分	5,182	10,365	×	0.5=	5,182円
	電気料(動力) 4月分	3,006	6,013	×	0.5=	3,006円
	《合計》*	46,688				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2007-04-28 | 17.5月分 *77,220 | PTJ

領収証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 10

★ ￥38,500-

但 共同事務所費の按分分以て (17.5月分 事務所賃借料)
17年5月30日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
収入	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収入
印紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

DZ1R18

收受 令和7年7月10日
決裁 令和7年7月11日
処理 令和7年7月11日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和7年 6月24日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

607-05-15	電気料 R7 4月分 *10,365	✓
707-05-15	電気料 R7 4月分 *6,013	✓

領収証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 11

★ ¥5,182-

但 共同事務所費の按分比 (R7 4月分 事務所費) R7年 5月30日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

取入印紙

山本とおる後援会 高岡市扇町1-1-23

D21/R19

領収証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 12

★ ¥3,006-

但 共同事務所費の按分比 (R7 4月分 事務所費) R7年 5月30日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

取入印紙

山本とおる後援会 高岡市扇町1-1-23

D21/R19

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 山本 徹

整理番号	387	事業概要*	コピー機 リース料 携帯電話料 インターネット・電話料
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費	
内容	山本とおる後援会との共同使用事務費 令和7年 5月分 4月分		

上記 事業に 要した 経費	経費の内容*		金額(円)*	備考	
	備品リース料	5月分	4,785	9,570	$\times 0.5 = 4,785$ 円
	携帯電話料	4月分	6,061	12,122	$\times 0.5 = 6,061$ 円
	インターネット・電話料	4月分	3,199	6,399	$\times 0.5 = 3,199$ 円
	《合計》*		14,045		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

407-05-07 | *9,570 | シェアオフィス

領収証 富山県議会議員 山本 徹 様 No. 7

★ ￥4,785 =

但 共同事務費の持ち分として (R7.5月分 共同リース代)

R7年 5月30日 上記正に領収いたしました

収入 印紙	内訳	税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等
		税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D211F18

收受 令和7年7月10日
 決裁 令和7年7月11日
 処理 令和7年7月11日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和7年 6月24日 報告の事務費分の領収証を添付します。

9 07-05-26

R7. 4月分

*15,330 | KDDIリョウホ

領 収 証

富山県議会議員 山本 徹様 No. 13

★ 76,061-

但 共同事務費の按分以 (R7. 4月分 報告台紙)

R7年 5月30日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
取入 印紙	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D21/R16

If the payment cannot be transferred on that date, please contact us by e-mail. (日本語版は別紙に同封されています。)

N T Tファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2025年 6月17日発行)

お客様ご請求番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

00-3813-1112

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

山本とおる 後援会事務所 様

2025年 5月ご請求分

2025年 6月 2日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 6,399 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE
口座番号
ACCOUNT

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき送
税務署承認済

N T Tファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※「口座番号」等の表示の真実(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

領 収 証

富山県議会議員 山本 徹様 No. 14

★ 73,199-

但 共同事務費の按分以 (R7. 4月分 電話台紙)

R7年 5月30日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
取入 印紙	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D21/R16

933-0846

富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-19

山本とおる後援会 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話障害がある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
 - ・ユニバーサルサービス料は2025年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 5月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2025年 4月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2025年 5月26日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	15,330円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

サービス別ご利用料金

a.u.電話料金 (内訳)	10,561円
a.u.機器代金 [※] その他商品代金	3,141円
a.u.かんたん決済利用料	1,628円
※うち消費税等 1.0%対象 (対象税込額は10,561円でした。)	960円

※a.u.合計台数: 1台

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

お問い合わせ先

◆ a u a u携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆ p o v o WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2025年 5月ご請求分 (4月利用分)

山本とおる後援会 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を 5月26日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 ACCOUNT RECEIVED	15,330円
うち消費税等 TAX	960円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番2号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

ご請求コード: 0447603065 | 発行日: 2025年 5月 3日 | 2頁

山本とおる後援会 様

● au 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
< 4月ご利用内訳 >	10,561	
▼プラン利用料	7,880	
使い放題MAX 5G/通話定額2		2,880
使い放題MAX 5G/データ		5,500
家族割プラス		-500
▼オプション使用料	210	
使い方サポート		590
安心サポートパック割引額		-380
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	72	
通話料		23,240
SMS (Cメール) 送信料		72
通話定額2 割引額		-22,820
家族間通話全額割引 (家族割)		-420
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	△ 1,580	
Apple製品保証/税込		1,271U (税抜価格 1,156円)
Apple製品 紛失補償/税込		309U (税抜価格 281円)
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額 (10%)	816	
データ利用量 (データ容量消費なし)	20.93GB	

● 合計

10,561円

備考
お客様コード []
ご利用月数は2025年 5月で [] です。

基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
カウント対象回線数 2台
故障紛失サポートと使い方サポートを両方ご加入のため割引します

10%消費税の課税対象額 8,165円

$10,561円 - 1,580円 = 8,981円 (ア)$

● au 機器代金/その他商品代金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
	3,141	
▼購入機器代金/その他商品代金	3,141	
分割支払金		3,141* 24回 (延長時47回) 払い 5回目。残額 124,778円

● 合計

3,141円

● auかんたん決済利用料

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
	1,628	
▼auかんたん決済利用料	1,628	
Pontaパス/税込		548*
auかんたん決済/情報料/税込		1,080*

● 合計

1,628円

● 総合計 15,330円

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

・2024年10月にauスマートパス プレミアムは「Pontaパス」へ、auスマートパスは「Pontaパス ライト」へリニューアルいたしました。

$(ア) + (イ) = 12,122円$

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3813-1112	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3813-1112 ◆N.T.西日本ご利用分	6,399		
	5,400	フレッツ・光ネクスト E 単利用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	-1,790	光もっともっと割 2027年04月～2027年06月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 4月 1日～ 4月30日 電話番号 は0766-28-7811	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2 4月 1日～ 4月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で	合 算
	400	複数チャンネル使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	100	追加番号使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	120	ひかり電話 (通話料) 4月 1日～ 4月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-120	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 4月 1日～ 4月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	192	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
	10	ひかり電話 (I.P電話への通話料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 4月 1日～ 4月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	581	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	6,399	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1:1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

※ユニバーサルサービス料について※※
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.西東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単位)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者

山本 徹

整理番号	300	事業概要*	共同使用人給料		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	山本とおる後援会との共同使用人の給料 令和7年 5月分				
上記 した 経費 に 要	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	給料 5月分	57,000	114,000	× 0.5 = 57,000円	
	《合計》*	57,000			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 112,560 -

但 令和7年5月分給与として 源泉徴収税額 1,440円
令和7年 6月6日
上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 75

★ ¥ 57,000 -

但 共同使用人の給料控分 (R7年5月分)
R7年6月6日 上記正に領収いたしました

内 訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収入印紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

收受 令和7年7月10日
 決裁 令和7年7月11日
 処理 令和7年7月11日

勤務実績表

令和 7年 5月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	17	土	: ~ :	休み
2	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	18	日	: ~ :	休み
3	土	: ~ :	休み	19	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
4	日	: ~ :	休み	20	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
5	月	: ~ :	休み	21	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
6	火	: ~ :	休み	22	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
7	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	23	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
8	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	24	土	: ~ :	休み
9	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	25	日	: ~ :	休み
10	土	: ~ :	休み	26	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
11	日	: ~ :	休み	27	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
12	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	28	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
13	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	29	木	: ~ :	休み
14	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	30	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
15	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	31	土		
16	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
		小 計	60			小 計	54
						合 計	114

(時給)	×	(時間)		合計	
1000		114	=		114,000
			負担割合		
山本とおる後援会			(5割)		57,000
自由民主党富山県議会議員 山本 徹			(5割)		57,000

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

自由民主党議員会

報告者 山本 徹

整理番号	474		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 7年 6月 3日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)		
場所	富山県議会	財政課と外国人労働者について意見交換した。富山県内の外国人労働者数は把握できているのか。また、いわゆる不法滞在者というはあるのか。外国人による犯罪件数はどのくらいあるのか。不法滞在は流動的なため、県内での把握はできない。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 7月 25日

決裁 令和 7年 7月 31日

処理 令和 7年 7月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

自由民主党議員会

報告者 山本 徹

整理番号	475		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 7年 6月 4日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)		
場所	富山県議会	商工労働部長と企業誘致について意見交換した。企業誘致について今年度から更に取り組みを強化することのこと。どういふ方針で臨むのか。企業誘致は震災復興の観点からもしっかり進めてほしい。人材を供給する体制整備も重要である。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 7月 25日

決裁 令和 7年 7月 31日

机理 令和 7年 7月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

自由民主党議員会
報告者 山本 徹

整理番号	476		用途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 6月 9日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)		
場所	富山県議会	県立中央病院事務局長と病院事業について意見交換した。物価高騰、診療報酬、人件費上昇などの影響により、中央病院の経営は苦しい状況である。R6年度は16億の赤字決算となった。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	/		
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 7月 25日
 決裁 令和 7年 7月 31日
 処理 令和 7年 7月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

自由民主党議員会

報告者 山本 徹

整理番号	477			使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費			
活動期間	令和 7年 6月 11日 から	活動の概要	県政に関する意見交換					
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)					
場所	富山県議会		財政課と外国人問題について意見交換した。外国の運転免許証を日本の免許証に切り替えた例は富山県ではどのくらいあるか。外国人の交通違反の状況はどうか。他県では酷い暴走運転の例があると聞く。		自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅			
経費の内容*				金額 (単位:円)	経費の内容*			金額 (単位:円)
鉄道・バス					宿泊料			
タクシー					食事代			
航空機					会費			
自家用車 @37円 × 50 km =				1,850	/			
リース車 @18円 × km =				0				
有料道								
駐車場					合計			1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)								

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 7月 25日

決裁 令和 7年 7月 31日

処理 令和 7年 7月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

自由民主党議員会

報告者 山本 徹

整理番号	478		使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 6月 30日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)		
場所	富山県議会	経営管理部長と赤坂会館について意見交換した。赤坂会館の年間維持費ほどのくらいか。携帯電話通信のためのアンテナ基地として屋上を貸し出している。年間を通じてその賃貸料で賄えている。港区の地価は当面上昇傾向にある。赤坂会館の活用をはかられたい。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 7月 25日

決裁 令和 7年 7月 31日

処理 令和 7年 7月 31日

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 山本 徹

整理番号	479	事業概要*	高岡政経懇話会会費、富山新聞政経文化懇話会会費					
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費						
内容								
上記 事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考					
	高岡政経懇話会会費	8,000	①	令和7年4月分				
	高岡政経懇話会会費	32,000	②	令和7年5月分～8月分				
	富山新聞政経文化懇話会会費	45,000	③	令和7年4月分～12月分				
	《合計》*	85,000						
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)								
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20%;">2025-07-03</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">②</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">32,000</td> <td style="width: 40%;">高岡政経懇話会</td> </tr> </table>					2025-07-03	②	32,000	高岡政経懇話会
2025-07-03	②	32,000	高岡政経懇話会					

收受 令和7年7月25日

決裁 令和7年7月31日

承認 令和7年7月21日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1460	事業概要*	高岡政経懇話会会費及び富山新聞政経文化懇話会会費 1月~3月分		
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	高岡政経懇話会会費	24,000	32,000円 × 3/4 = 24,000円 /		
	富山新聞政経文化懇話会会費	15,000	60,000円 × 3/12 = 15,000円 /		
	《合計》*	39,000			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	補未番号/処理番号	日付
お振込	0010555	07-01-15
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号
01440106	8501***00020	106
時刻	ご利用手数料 (消費税分を含む)	お取引金額
16:34	¥440円	¥32,000円
おつり	お取引後の残高	
	円*****	
手数料のうち振込手数料 ¥440		
000020		
北陸銀行 高岡支店 普通 0939230		
ワカオカセイケイコンワカイ 様		
ヤマモトトル 様		
電話番号 [REDACTED]		

お願い... ATM振込の明細はご利用控え(消費額を含む)に持参ください。

振込振替先口座	金融機関名 北陸銀行
	支店名 高岡支店
	科目 普通預金
	口座番号 4564810
	受取人名 トヤマシブタケイコンワカイ
	振込金額 60,000円 /
	引落合計金額 60,000円 (手数料0円)
	取引区分 振込
	振込指定日 01月21日 /
	振込依頼人名 ヤマモトトル
振込依頼は1月21日扱いです。 /	

※(2015042) V 2022.9 108x500 OK

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和7年3月5日
決裁 令和7年3月5日
処理 令和7年3月5日

請求書

富山県議会 議員
山本 徹 様

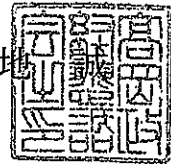
¥ 32,000-

但し 高岡政経懇話会会費
令和7年1月～4月（4ヶ月）

上記の通り請求いたします

令和7年1月10日

高岡政経懇話会 会長 蒲地



高岡市あわら町13-50
北日本新聞社西部本社内
電話 0766 (22) 2226

取り扱い金融機関

名義	高岡政経懇話会	
口座番号	北陸銀行高岡支店	(普通) 0939230
	富山銀行本店	(普通) 0202737
	富山第一銀行高岡支店	(普通) 088745
	高岡信用金庫本店	(普通) 0719793
	北國銀行高岡支店	(普通) 100405
	新湊信用金庫本店	(普通) 0298264

令和6年度 R7年1月～3月分
 $32,000円 \times \frac{3}{4} = 24,000円$

令和7年度 R7年4月分 ①
 $32,000円 \times \frac{1}{4} = 8,000円$

請求書

富山県議会 議員
山本 徹 様

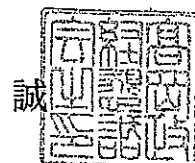
¥ 32,000- ②

但し 高岡政経懇話会会費
令和7年5月～8月(4ヶ月)

上記の通り請求いたします

令和7年5月7日

高岡政経懇話会 会長 蒲地



高岡市あわら町13-50

北日本新聞社西部本社内

電話 0766 (22) 2226

取り扱い金融機関

名義	高岡政経懇話会	
口座番号	北陸銀行高岡支店	(普通) 0939230
	富山銀行本店	(普通) 0202737
	富山第一銀行高岡支店	(普通) 088745
	高岡信用金庫本店	(普通) 0719793
	北國銀行高岡支店	(普通) 100405
	新湊信用金庫本店	(普通) 0298264

政務活動費対象事業実績報告書

自民党議員会

報告者 山本 徹

整理番号	480	事業概要*	新聞購読
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容			

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
		「しんぶん赤旗」日曜版 6月分	990
	『議会と自治体』	794	✓
	富山新聞	3,880	✓
	北日本新聞	4,000	✓
	手をつなぐ	3,900	富山県手をつなぐ育成会機関誌「手をつなぐ」年間購読料
	《合計》*	13,564	✓

《領収書貼付枠》

山本 徹 様

しんぶん 赤旗 領収書

2025年 6月分

1,784円(税込)

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)

「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 990

『議会と自治体』 10% 1 794

(取扱先) 高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党 呉西地区委員会

8%対象 917円(税抜) 消費税 73円

10%対象 722円(税抜) 消費税 72円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

6/28

抜者



2025年07月02日分

3,880円

出金

4423777

2025年07月02日分

4,000円

出金

37777KS

收受 令和 7年 7月 25日

決裁 令和 7年 7月 31日

処理 令和 7年 7月 31日

令和7年6月吉日

各位

富山県手をつなぐ育成会 事務局

機関誌「手をつなぐ」購読料納入のご案内

向暑の候、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

日頃は当会にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、今年度も全国手をつなぐ育成会連合会が発行する機関誌『手をつなぐ』のご購読を頂き、ありがとうございます。

さて、早速ですが、令和7年度年間購読料納入のご案内を申し上げます。

大変お手数ですが、期日までにお振込の程よろしくお願いいたします。

◆期 日：7月18日(金)まで

◆代 金：3,900円 /

◆納入方法：同封の振込用紙にて郵便局の窓口・ATMよりお振込ください。

なお、行き違いによりご入金いただいている場合は、事務局(担当：)までご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ先】TEL：076-

※ この機関誌の購読者のすべてが会員とみなされ、年間購読料を全国の会員が手をつなぎ、財源となっておりま

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-07-02	32185	A93160006
取扱店	トヤマケンチョウナイ	
払込口座	00700-8	13521
払込金額	*3,900	料金 *0
振替受付票	振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)	
入金額	*4,000	
おつり	*100	
税公金支払い (QRコード) ご利用 キャンペーン実施中 (6月末まで)		

の
り、
活動

以上

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員

報告者

山本 徹

整理番号	481	事業概要*	事務所賃借料	電気料		
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	山本とおる後援会との共同使用事務所費		令和7年	6月分	5月分	
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	家賃 6月分	38,500	✓	77,000	× 0.5 =	38,500円
	電気料 5月分	4,423	✓	8,846	× 0.5 =	4,423円
	電気料(動力) 5月分	2,846	✓	5,692	× 0.5 =	2,846円
	《合計》*	45,769	✓			

6/30

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

1107-05-27 | R7.6月分 *77,220円
 家賃 77,000円、手数料 220円

領収証

富山県議会議員 山本 徹様

★ 738,500 -

但 共同事務所費の按分分として (R7.6月分事務所費)

R7年6月30日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収入印紙

山本とおる後援会
 高岡市扇町1-1-23

D211B16

收受 令和7年7月25日
 決裁 令和7年7月31日
 処理 令和7年7月31日

令和7年 7月24日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

22	07-06-11	電気料	R7.5月分	*8,846
23	07-06-11	電気料	R7.5月分	*5,692

領収証

富山県議会議員 山本徹様 No. 18

★

¥44,231

但 共同事務所費の控分分引 (R7.5月分電気代)
R7年6月30日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)	
	%	消費税額等

取 入
印 紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D21/R18

領収証

富山県議会議員 山本徹様 No. 19

★

¥28,461

但 共同事務所費の控分分引 (R7.5月分電気代)
R6年6月30日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)	
	%	消費税額等

取 入
印 紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D21/R18

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会
報告者 山本 徹

整理番号	482	事業概要*	コピー機 リース料	携帯電話料	インターネット・電話料	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	山本とおる後援会との共同使用事務費 令和7年6月分5月分					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	備品リース料 6月分	4,785	9,570	$\times 0.5 =$	4,785 円	
	インターネット・電話料 5月分	3,168	6,336	$\times 0.5 =$	3,168 円	
	携帯電話料 5月分	8,173	16,347	$\times 0.5 =$	8,173 円	
	《合計》*	16,126				

6/3
6/3
7/16

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

14 07-06-03

*9,570 シャ-プファイナ

領収証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 16

★ 4,785-

但 共同事務費の按分が1/2 (6/6月分) (6/6月分)

R7年6月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D2C1010

收受 令和7年7月25日

決裁 令和7年7月31日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和7年 7月24日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2025年 7月 17日発行)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
00-3813-1112

2025年 6月ご請求分
2025年 6月 30日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 6,336 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE * * * * *
口座番号 ACCOUNT * * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付済み
 付にすぎた
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

* [口座番号]等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

領収証

富山県議会議員 山本徹様 No. 20

★

7,316.8

但 共同事務費の按分分として (R7.5月分 5,100.00 円)

R7年6月30日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
収入	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収入
印紙

山本とおる後援会
 高岡市扇町1-1-23

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3813-1112 ◆N T T西日本ご利用分	6,336		
	5,400	ブレッツ 光ネクスト F 準利用料	5月 1日～ 5月31日 合算
	-1,790	光もつともつ割	2027年04月～2027年06月以 外の解約は解約金がかかります 合算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	5月 1日～ 5月31日 電話番号 は0766-28-7811 合算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	5月 1日～ 5月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で 合算
	400	複数チャネル使用料	5月 1日～ 5月31日 合算
	100	追加番号使用料	5月 1日～ 5月31日 合算
	112	ひかり電話 (通話料)	5月 1日～ 5月31日 翌月への 繰越額は480円です。 合算
	-112	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	5月 1日～ 5月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。 合算
	144	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	5月 1日～ 5月31日 合算
	6	ユニバーサルサービス料他	5月 1日～ 5月31日 2番号分 のご請求となります。 合算
	576	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,336	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N T T東西の加入電話等) の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単位) が公表されています。

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和7年 7月 24日 報告の事務費分の領収証を添付します。

振込金受領書(お客様控)	
支払期日 (DUE DATE)	
2025年 7月15日	
ご請求金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	
19,555 円	
うち消費税額 (TAX)	860 円
ご請求コード (CUSTOMER CODE)	
0447603065	
電話番号 (telephone No.)	
[REDACTED]	
ご依頼人名 (NAME)	
山本 徹 様 山本とおる後援会 様	
内 訳 (CHARGES)	
2025年 6月請求	19,555円
合計	19,555円
※月々のご利用明細は、Webにてご確認ください いただけます (URLは裏面参照)	
受 取 人 (RECIPIENT)	
KDDI株式会社	
取扱日付印 7.10	
このミシン目を切り取って コンビニエンスストアまで お持ちください	

→ うち対象

→ '25.7.10

領 収 証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 22

★ 78173

但 共同事務費の按分として (R7.5A分 事務料金)

R7年 7月10日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

933-0846
富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-19

山本とおる後援会 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
ユニバーサルサービス料は2025年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。
- au ID不要でカンタンにお手続きできる専用QRを始めました。
請求書内に掲載の専用QRから、紙請求書廃止のお手続きが可能です。
※ご利用状況により掲載されない場合があります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 6月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2025年 5月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2025年 6月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	19,555円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支店名 BRANCH	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

au 電話料金 (内訳)	14,786円
au 機器代金/その他商品代金	3,141円
auかんたん決済利用料	1,628円
※うち消費税等 1.0%対象 (対象税込額は9,461円でした。)	860円
※au合計台数	1台

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。



◆ au au携帯電話から 157 一般電話から 0120-977-033
受付時間 9時~20時 (年中無休・無料) ◆ p o v o WEBのサポートページをご確認ください

山本とおる後援会 様

● a u 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご請求合計	14,786		14,786円
5月ご利用内訳	14,786		お客様コード 12010853 ご利用月数は2025年 6月で [] です。
▼プラン利用料	6,880		
使い放題MAX 5G/通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
家族割プラス/a uスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数 2台
▼オプション使用料	210		
使い方サポート		590	
安心サポートパック割引額		-380	故障紛失サポートと使い方サポートを両方ご加入のため割引します
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	72		
通話料		15,880	
SMS (Cメール) 送信料		72	
通話定額2 割引額		-15,640	
家族間通話全額割引 (家族割)		-240	
▼a u世界サービス	5,325		
通話料/免税		5,125*	着信通話料 1,450円含む
SMS (Cメール) 送信料/免税		200*	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	△ 1,580		
Apple製品保証/税込		1,271U	(税抜価格1,156円)
Apple製品 紛失補償/税込		309U	(税抜価格281円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	716		10%消費税の課税対象額 7,165円
データ利用量 (データ容量消費なし)	24.78GB		

$14,786円 - 1,580円 = 13,206円$

● a u 機器代金/その他商品代金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご請求合計	3,141		3,141円
購入機器代金/その他商品代金	3,141	(イ)	
分割支払金		3,141*	24回 (延長時47回) 払い 6回目。残額 121,637円

● a u かんたん決済利用料

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご請求合計	1,628		1,628円
a u かんたん決済利用料	1,628		
Pontaパス/税込		548*	
a u かんたん決済/情報料/税込		1,080*	

● 総合計 19,555円

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

・2024年10月にa uスマートパス プレミアムは「Pontaパス」へ、a uスマートパスは「Pontaパス ライト」へリニューアルいたしました。

$(ア) + (イ) = 16,347円$

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者

山本 徹

整理番号	483	事業概要*	共同使用人給料								
使途項目	10_人件費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	山本とおる後援会との共同使用人の給料 令和7年6月分										
上記 した 事業に 要 した 経費	経費の内容*		金額(円)*		備考						
	給料 6月分		60,000		120,000 × 0.5 = 60,000 円						
	《合計》*		60,000								

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 118,250 -

但 令和7年6月分給与として 源泉徴収税額 1,750円

令和7年 7 月 7 日

上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 21

★

¥ 60,000 -

但 共同使用人の給料按分 (R7.6月分)

R7年 7月 7 日 上記正に領収いたしました

収 入 印 紙	内訳	税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等
		税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D21J119

收受 令和7年7月25日
 決裁 令和7年7月31日
 処理 令和7年7月31日

勤務実績表

令和 7年 6月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	日	: ~ :	休み	17	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
2	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	18	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
3	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	19	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
4	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	20	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
5	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	21	土	: ~ :	休み
6	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	22	日	: ~ :	休み
7	土	: ~ :	休み	23	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
8	日	: ~ :	休み	24	火	: ~ :	休み
9	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	25	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
10	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	26	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
11	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	27	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
12	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	28	土	: ~ :	休み
13	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	29	日	: ~ :	休み
14	土	: ~ :	休み	30	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
15	日	: ~ :	休み				
16	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
		小 計	66			小 計	54
						合 計	120

(時給)	×	(時間)		合計
1000		120	=	120,000
			負担割合	
山本とおる後援会			(5割)	60,000
自由民主党富山県議会議員 山本 徹			(5割)	60,000

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 自由民主党富山県議会議員会
報告者 山本 徹

整理番号	685	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 7月 1日 から	活動の概要	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)	
場所	富山県議会	クスリ政策課から、県内製薬会社について説明を受け意見交換を行った。製薬会社はOEMで製薬しているケースも多い。技術力のある富山の製薬会社は注目されているが、日医工の事件以来富山の製薬会社はご苦労されている。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 9月 5日
 決裁 令和 7年 9月 9日
 加印 令和 7年 9月 10日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 自由民主党富山県議会議員会
報告者 山本 徹

整理番号	686		使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 7月 10日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	(内容) 道路課長と高岡市内環状道路の整備について意見交換した。高岡北ICから四屋交差点に向けて、道路整備の要望があるが、国土交通省の対応が当初より遅れている。理由について何か把握しているか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
場所	富山県議会				
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37円 ×	50 km =	1,850		
リース車	@18円 ×	km =	0		
有料道					
駐車場				合 計	
				1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 9月 5日

決裁 令和 7年 9月 9日

加理 令和 7年 9月 10日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 自由民主党富山県議会議員会
 報告者 山本 徹

整理番号	687	使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 7月 17日 から	活動の概要	要望	
	令和 年 月 日 まで	(内容) 高岡市の新田知事への県要望に同行。高岡の諸事情についてお聞きいただいた。能登半島地震からの復興、高岡環状線の整備、近世高岡文化遺産の整備など。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
場所	富山県議会			
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	
			1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

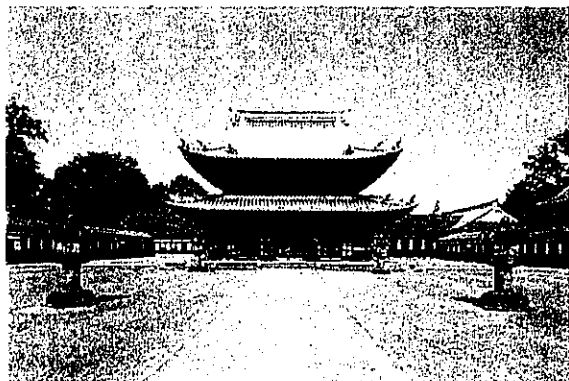
(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 9月 5日

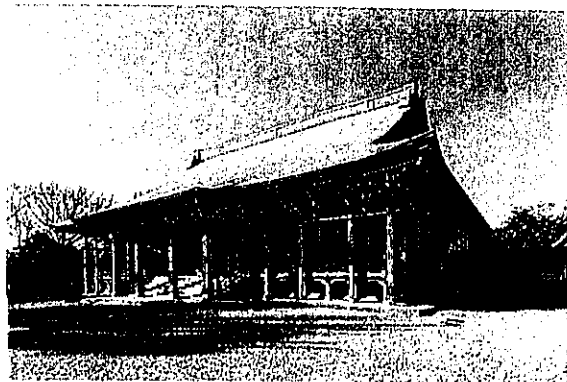
決裁 令和 7年 9月 9日

処理 令和 7年 9月 10日

令和 8 年度 高岡市の重点事業に関する要望書



国宝
「高岡山瑞龍寺」



国宝
「雲龍山勝興寺」

市内3つの重要伝統的建造物群保存地区



山町筋



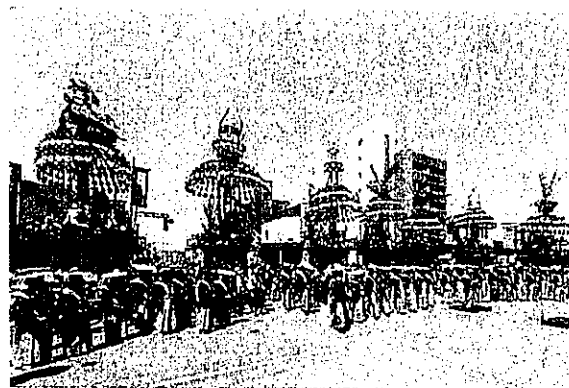
金屋町



吉久



伏木曳山祭「けんか山」



重要無形民俗文化財
「高岡御車山祭の御車山行事」

 高岡市



本市の市勢伸展につきましては、日頃格別のご高配を賜っており
厚く感謝申し上げます。

ついでには、令和8年度予算編成にあたり、災害復旧・復興をはじめとする本市の重点事業について、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月

高岡市長

出町 讓

高岡市議会議長

藪中 一夫

令和6年能登半島地震からの復旧・復興に係る要望について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、本市において多くの被害が発生しました。令和6年3月には高岡市震災復興計画を策定し、復旧・復興ロードマップに掲げる4つの柱のもとに、国や県の支援をいただきながら復旧・復興に努め、強い高岡の実現に向け取り組んでおります。

復旧・復興ロードマップに位置付けている以下の取組を着実に実施するため、格段のお力添えをいただきたくお願い申し上げます。

I 住まい・暮らしの再建

- 1 地震に備えた宅地・建物の安全確保について【No.47】
 - ・㊦公共施設と宅地の一体的な液状化対策及び住宅の耐震化の推進に向けた財政支援の継続

II 公共インフラ等の復旧

- 2 高規格道路を含む広域道路ネットワークの整備促進について【No.20】
 - ・能越自動車道の被害箇所の早期本復旧
- 3 安全・安心な道づくりの推進等について【No.22】
 - ・道路の復旧に要する財政支援
- 4 日本海側の国際拠点港湾を担う伏木港の被災施設の早期復旧及び整備促進について【No.23】
 - ・伏木富山港伏木地区の伏木港大橋・伏木港陸橋等を含めた港湾施設の復旧事業の促進

III 地域産業の復興

- 5 歴史まちづくりの支援について【No.12】
 - ・文化財等の早期復旧に向けた指導・助言及び財政支援

IV 災害への備え

- 6 再度災害防止対策の推進について【No.47・再掲】
 - ・㊦公共施設と宅地の一体的な液状化対策及び住宅の耐震化の推進に向けた財政支援の継続
- 7 災害に強い地域づくりの推進について【No.45】
 - ・「高岡断層」「射水断層」の地域評価等の早期公表
 - ・㊦地震被害想定調査及び津波シミュレーション調査結果の早期公表
 - ・大規模な災害が発生した際の広域避難における避難者情報集約と関係市町村での共有体制の構築
- 8 罹災調査における判定の取扱いについて【No.46】
 - ・住家被害の罹災調査における液状化等による被害の実態に即した判定基準の見直し
- 9 上下水道整備の推進について【No.41】
 - ・上下水道の耐震化への支援拡充

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 自由民主党富山県議会議員会
報告者 山本 徹

整理番号	688	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 7月 22日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 堀副知事と県営武道館の建設について意見交換した。富山駅前から建設予定地を移動した結果、交通アクセスの課題ができた。学生利用促進のため自動運転バスなど導入できないか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	
			1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 9月 5日
 決裁 令和 7年 9月 9日
 処理 令和 7年 9月 10日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 自由民主党富山県議会議員会
報告者 山本 徹

整理番号	629	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 7年 7月 23日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)		
場所	富山県議会	富山県警察の県議会担当と信号機について意見交換した。自動車用の信号灯が設置されている交差点に歩行者用信号灯を増設してほしいという要望が地元の高岡署にあがっているが、付くのか付かないのか、一向に回答がない。どういう状況なのか。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 9月 5日
 決裁 令和 7年 9月 9日
 処理 令和 7年 9月 10日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 自由民主党富山県議会議員会
報告者 山本 徹

整理番号	690		使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 7月 25日 から	活動の概要	総会出席		
	令和 年 月 日 まで	(内容) 日中友好団体連合会の総会に参加。総会議事の審議とともに、r7年度の日中関係事業について、富山県当局から説明を受けた。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
場所	富山県議会				
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は、主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 9月 5日

決裁 令和 7年 9月 9日

処理 令和 7年 9月 10日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 自由民主党富山県議会議員会
報告者 山本 徹

整理番号	691	用途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 7月 29日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	打ち合わせ	
場所	富山県議会	(内容) オイスカ富山県支部の事務局とツアーコンダクターの方と参加県議3名と、8月18日から24日までの日程で行く、オイスカ海外植林協力隊2025 スリランカの打ち合わせを行った。植林事業や日程の確認、現地の学校、訪問先の面談者などの詳細について打ちあわせた。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合 計	
			1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 9月 5日
 決裁 令和 7年 9月 9日
 処理 令和 7年 9月 10日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 自由民主党富山県議会議員会
 報告者 山本 徹

整理番号		使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 7月 30日 から	活動の概要	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)	
場所	富山県議会	富山県議会議員定数や選挙区の区割りについて、五十嵐県議、井上県議と意見交換した。議員定数については、人口減少しているため、定数減が望ましいが、各選挙区の事情について慎重に整理されるべき。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 9月 5日
 決裁 令和 7年 9月 9日
 処理 令和 7年 9月 10日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 自由民主党富山県議会議員会
報告者 山本 徹

整理番号	693	使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 7年 7月 31日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	要望活動	
場所	富山県議会	(内容) 富山県議会自民党議員会として、県が策定しようとする「富山県総合計画」についての要望を行った。人口減少時代を見据えた、富山県の将来像が、県民、議会、経済界、地方自治体職員などがしっかり共有されるよう努められたい。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

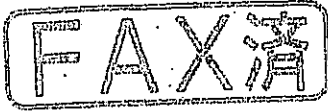
(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7年 9月 5日

決裁 令和 7年 9月 9日

処理 令和 7年 9月 10日



令和7年7月3日

自由民主党 富山県議会議員会
政務調査会 副会長 殿

自由民主党 富山県議会議員会
政務調査会長 川島 国

政務調査会の開催について

下記により政務調査会を開催いたしますのでご出席願います。

記

- 1 日時 令和7年7月31日(木) 午後1時30分から
- 2 場所 議事堂3階 特別室
- 3 協議事項
 - (1) 9月定例会対策について
 - (2) その他

※ 欠席の場合は控室へ連絡願います。(電話 076-431-5244)

【参考】当日(7月31日(木))の主な予定

09:15	自民党議員会 役員会	議事堂3階 特別室
09:30	知事申入れ(新総合計画)	県庁本館4階 大会議室
上記終了後	取材対応(政調会)	調整中
<u>13:30</u>	<u>自民党議員会 政務調査会</u>	<u>議事堂3階 特別室</u>

政務活動費対象事業実績報告書

自由民主党富山県議会議員会

報告者 山本 徹

整理番号	694	事業概要	新聞購読		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	「しんぶん赤旗」日曜版 2月分	990			
	『議会と自治体』	794			
	富山新聞	3,880			
	北日本新聞	4,000			
	《合計》	9,664			
《領収書貼付枠》					
山本 徹 様		しんぶん赤旗 領収書 2025年 7月分 1,784円(税込)			
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	(取扱先)	
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990	高岡市内免2丁目7番13号	
『議会と自治体』	10%	1	794	日本共産党 呉西地区委員会	
8%対象	917円(税抜)	消費税	73円	領収年月日	
10%対象	722円(税抜)	消費税	72円	7/28	
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822					
2025年08月04日分	3,880円	出金	96,205円	トマソアソ	
2025年08月04日分	4,000円	出金	100,085円	ソアソKS	

収受 令和 7年 9月 5日
 決裁 令和 7年 9月 9日
 処理 令和 7年 9月 10日

政務活動費対象事業実績報告書

会派名
報告者

自由民主党富山県議会議員会
山本 徹

整理番号	695	事業概要*	事務所賃借料	電気料							
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	山本とおる後援会との共同使用事務所費 令和 7 年 7 月分 6 月分										
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*		金額 (円) *		備 考						
	家賃	7月分	38,500	77,000	× 0.5 = 38,500 円						
	電気料	6月分	4,932	9,864	× 0.5 = 4,932 円						
	電気料(動力)	6月分	2,812	5,625	× 0.5 = 2,812 円						
	《合 計》*		46,244								

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

1107-06-27 R7-7月分 *77,220円
→ 77,000円 家賃、220円 手数料

領 収 証

富山県議会議員 山本 徹 様

★

¥8,500-

但 共同事務所費の按分として (R7.7月分事務所賃借料)

R7年7月31日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D21/F18

收受 令和 7 年 9 月 5 日
決裁 令和 7 年 9 月 9 日
処理 令和 7 年 9 月 10 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和7年 8月 25日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

4	07-07-11	電気料	A7.6月分	*9,864
5	07-07-11	電気料	A7.6月分	*5,625

領 収 証

富山県議会議員 山本徹様 No. 26

★ 74,932-

但 共同事務所費の按分分として (A7.6月分電気料)

A7年 7月 31日 上記正に領収いたしました

内 訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

取 入
印 紙

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

D21/R18

領 収 証

富山県議会議員 山本徹様 No. 26

★ 72,812-

但 共同事務所費の按分分として (A7.6月分電気料)

A7年 7月 31日 上記正に領収いたしました

内 訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

取 入
印 紙

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

D21/R18

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会
報告者 山本 徹

整理番号	696	事業概要*	コピー機 リース料	携帯電話料	インターネット・電話料						
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	山本とおる後援会との共同使用事務費 令和7年7月分6月分										
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考								
	備品リース料 7月分	4,785	/	/	9,570	×	0.5=	4,785	円		
	コピー用紙購入料 7/10分	1,230	/	/	2,460	×	0.5=	1,230	円		
	インターネット・電話料 6月分	4,030	/	/	8,060	×	0.5=	4,030	円		
	携帯電話料 6月分	5,211	/	/	10,423	×	0.5=	5,211	円		
《合計》*	15,256										

17/31

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

17 07-07-03 | *9,570 シェアファイナンス

領収証 富山県議会議員 山本 徹 様 No. 23

★ 4,785-
但 共同事務費の按分分として (R7.7A分) 様へ
R7年7月31日 上記正に領収いたしました

取 入 印 紙	内訳	税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等
		税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D211R10

收受 令和7年9月5日
決裁 令和7年9月9日
処理 令和7年9月10日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和7年 8月 25日 報告の事務費分の領収証を添付します。

領収証

2025年07月10日(木)

山本とおる後援会

様

¥2,460-

但し、商品代(コピー用紙)として上記正に領収しました
 消費税額 223円を含みます
 (明細部分の*印は軽減税率(8%)適用商品です)
 DCM株式会社 DCM 高岡六家店
 TEL 0766-31-2425
 保管いただく場合は印刷面を内側に折って保管願います

010805-0001-7092
 登録番号 T7010701039115

領収証

富山県議会議員 山本徹様 No. 28

★

¥1,230-

但 共同事務費の按分として (コピー用紙代)

R7年7月31日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収入
印紙

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

D21-R10

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和7年 8月 25日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様請求番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
00-9813-1112

(2025年 8月 17日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
山本とおる、後援会事務所 様

2025年 7月ご請求分
2025年 7月 31日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 8,060 円
金融機関名
BANK/POSTOFFICE * * * * *
口座番号
ACCOUNT * * *

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※「口座番号」等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客様は、お問い合わせ先へご連絡ください。

領 収 証

富山県議会議員 山本徹 様 No. 29

★ 4,030

但 共同事務費の按分として (R7.6月分事務費)
R7年7月31日 上記正に領収いたしました (7,111円)

収入
印紙

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D211R18

1407-07-25

R7.6月分

*17,607

KDDIリョウキ

領 収 証

富山県議会議員 山本徹 様 No. 29

★ 7,073

但 共同事務費の按分として (R7.6月分事務費)
R7年7月31日 上記正に領収いたしました (5,211円)

収入
印紙

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D211R18

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3813-1112	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	-------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3813-1112			
◆NTT西日本ご利用分	8,060		
	5,400	光ネット 基本利用料 6月1日～6月30日 期間 2027年04月～2027年06月以 外の解約は解約金がかかります	合算
	1,790	光もつとつと割	合算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 6月1日～6月30日 電話番号 は0766-28-7811	合算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2 6月1日～6月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合算
	400	複数チャンネル使用料 6月1日～6月30日	合算
	100	追加番号使用料 6月1日～6月30日	合算
	528	ひかり電話 (通話料) 6月1日～6月30日 翌月への 繰越額は432円です。	合算
	-528	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 6月1日～6月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合算
	1,712	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 6月1日～6月30日	合算
	6	ユニバーサルサービス料他 6月1日～6月30日 2番号分 のご請求となります。	合算
	732	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	
◇合計	8,060	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1:1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephone/relay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年 7月 3日

933-0846
富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-19
山本とおる後援会 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発語に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
ユニバーサルサービス料は2025年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。
- au ID不要でカンタンにお手続きできる専用QRを始めました。
請求書内ご掲載の専用QRから、紙請求書廃止のお手続きが可能です。
※ご利用状況により掲載されない場合があります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 7月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2025年 6月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2025年 7月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	17,607円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	XXXXXXXXXX
支店名 BRANCH	XXXXXXXXXX
口座番号 ACCOUNT NUMBER	XXXXXXXXXX
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

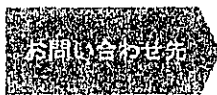
au 電話料金 (内訳)	8,862円
au 機器代金/その他商品代金	3,141円
au PAY (auかんたん決済) 利用料	1,628円
au ひかり料金	3,723円
紙請求書等発行手数料/支払手数料	253円

※うち消費税等 1.0%対象 (対象税込額は12,838円でした。)

※au 合計台数 1台

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。



◆ au au携帯電話から 157	一般電話から 0120-977-033
受付時間 9時~20時 (年中無休・無料)	◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2025年 7月ご請求分 (6月利用分)

山本とおる後援会 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 7月 25日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	17,607円
うち消費税等 TAX	1,167円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目8番1号KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	XXXXXXXXXX
支店名 BRANCH	XXXXXXXXXX
口座番号 ACCOUNT NUMBER	XXXXXXXXXX

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

山本とおる後援会 様

ご請求コード: 0447603065 | 発行日: 2025年 7月 3日 | 2頁

● a u 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
ご利用内訳	8,862	
< 6月ご利用内訳 >	8,862	
▼プラン利用料	6,380	
使い放題MAX 5G/通話定額2	2,880	
使い放題MAX 5G/データ	5,500	
家族割プラス/a uスマートバリュー	-2,000	
▼オプション使用料	210	
使い方サポート	590	
安心サポートパック割引額	-380	
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	27	
通話料	34,940	
SMS (Cメール) 送信料	27	
通話定額2 割引額	-34,780	
家族間通話全額割引 (家族割)	-160	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,580	
Apple製品保証/税込	1,271U	(税抜価格1,156円)
Apple製品 紛失補償/税込	309U	(税抜価格281円)
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額 (10%)	662	
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.40GB	
データ利用量 (データ容量消費なし)	23.11GB	

●合計 8,862円

備考
お客様コード [REDACTED]
ご利用月数は2025年 7月で [REDACTED] です。

基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
カウント対象回線数 4台
故障紛失サポートと使い方サポートを両方ご加入のため割引します

10%消費税の課税対象額 6,620円

$8,862円 - 1,580円 = 7,282円 (A)$

$(A) + (B) = 10,423円$

● a u 機器代金/その他商品代金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
ご購入機器代金/その他商品代金	3,141	
分割支払金	3,141	

●合計 3,141円

備考 (B)

3,141* 2.4回 (延長時4.7回) 払い 7回目。残額 118,496円

● a u PAY (a uかんたん決済) 利用料

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
a uかんたん決済利用料	1,628	
Ponta/バス/税込	548*	
a uかんたん決済/情報料/税込	1,080*	

●合計 1,628円

備考

● a u ひかり料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
x453698123	3,723	
< 6月ご利用内訳 >	3,723	
▼基本使用料	350	
電話サービス月額利用料	350	
▼通話料	32	
国内通話料 (a uおうち電話以外)	32	
携帯電話 (a u) への通話料	31	
a uまとめトーク割引 (a u携帯電話分)	-31	
▼手数料・諸費用	3,000	
サービス登録料	3,000	
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額 (10%)	338	

●合計 3,723円

備考

a u ひかり ホーム
06/10~06/30利用分 2.5年7月ご利用分より料金改

ご契約の電話番号: [REDACTED]
ご契約の電話番号: [REDACTED]

10%消費税の課税対象額 3,385円

● 紙請求書等発行手数料/支払手数料

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
▼払込取扱票発行手数料	230	
▼消費税等相当額 (10%)	23	

●合計 253円

備考
「お支払いのお願い」の払込票発行処理分 (7月発行分)
10%消費税の課税対象額 230円

次ページもご確認ください

総合計

17,607円

政務活動費対象事業実績報告書

会派名
報告者

自由民主党富山県議会議員会
山本 徹

整理番号	697	事業概要*	共同使用人給料		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	山本とおる後援会との共同使用人の給料 令和7年7月分				
上記 した 事業に 要 した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	給料 7月分	64,000	128,000 × 0.5 = 64,000 円		
	《合計》*	64,000			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 125,850 -

但 令和7年7月分給与として 源泉徴収税額 2,150円

令和7年 8 月 7 日

上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 30

★ ¥ 64,000 -

但 共同使用人の給料 按分 (R7 7月分)

R7年 8月7日 上記正に領収いたしました

内 訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

D214016

収 入
印 紙

收受 令和7年9月5日
決裁 令和7年9月9日
処理 令和7年9月10日

勤務実績表

令和 7年 7月



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	17	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
2	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	18	金	9 : 30 ~ 14 : 30	5
3	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	19	土	: ~ :	休み
4	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	20	日	: ~ :	休み
5	土	: ~ :	休み	21	月	: ~ :	休み
6	日	: ~ :	休み	22	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
7	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	23	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
8	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	24	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
9	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	25	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
10	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	26	土	: ~ :	休み
11	金	9 : 30 ~ 12 : 30	3	27	日	: ~ :	休み
12	土	: ~ :	休み	28	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
13	日	: ~ :	休み	29	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
14	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	30	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
15	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	31	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
16	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
		小 計	69			小 計	59
						合 計	128

(時給)	×	(時間)		合計	
1000		128	=		128,000
			負担割合		
山本とおる後援会			(5割)		64,000
自由民主党富山県議会議員 山本 徹			(5割)		64,000